

生活・環境



避難所受付支援システムの実証実験

— 内 容 —

防 交 環 環 衛 齋 墓	通 境 境	安 保 政	災 全 全 策 生 場 地
---------------------------------	-------------	-------------	---------------------------------

防 災

1. 地域防災計画の策定

大垣市地域防災計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づき、大垣市防災会議が大垣市の地域に係る災害の対策に関し、市の処理すべき事務又は業務を中心にして、防災関係機関と市民の積極的な協力を含めた総合的運営を計画化したものであり、災害の予防、災害の応急対策及び災害復旧・復興の諸活動の円滑な実施を図り、市民の生命、身体及び財産を災害から保護するとともに、市民一人ひとりの自覚及び努力を促すことによって、災害による被害を最小限に軽減し、もって社会秩序の維持と公共の福祉の確保を図ることを目的とする。

昭和 43 年 10 月	大垣市地域防災計画 発行		総則 策定
昭和 44 年 10 月	大垣市地域防災計画 修正	平成 19 年 3 月	一般対策編・地震対策編・ 資料編 修正
昭和 51 年 10 月	一般対策編 発行		
昭和 57 年 6 月	地震対策編 発行	平成 25 年 6 月	全編 改定 原子力対策編 策定
昭和 61 年 3 月	一般対策編 修正		
平成 2 年 9 月	一般対策編 修正	平成 26 年 6 月	全編 修正
	資料編 発行	平成 27 年 6 月	総則・風水害・土砂災害応急対策 編・地震災害対策編 修正
平成 10 年 1 月	地震対策編 修正		
平成 11 年 3 月	一般対策編 修正	平成 29 年 9 月	全編 修正
平成 17 年 3 月	一般対策編・地震対策編・ 資料編 修正	令和 3 年 3 月	全編 改定
	様式等一覧発行	令和 3 年 6 月	全編 修正
	東南海・南海地震防災対策推進 計画 策定	令和 4 年 6 月	全編 修正

2. 避難所等の指定

(1) 指定一般避難所

住宅が倒壊した場合、住宅の回復、応急仮設住宅への入居または災害による危険の解消までの一時的な宿泊施設として小学校等の屋内空間を指定避難所としている。

小学校区	施設名	小学校区	施設名
興文	興文小学校	東	平野学園
	興文中学校		宝林保育園
	丸の内保育園		みつづかこども園
	興文地区センター		まこと幼稚園
	大垣城ホール		大垣幼稚園
	スイトピアセンター文化会館		大垣市医師会看護専門学校
	スイトピアセンター学習館		大垣別院
	総合福祉会館		西小学校
	みのり保育園		西中学校
東	東小学校	西	ゆりかご保育園
	東中学校		西保育園
	東地区センター		西地区センター

小学校区	施設名	小学校区	施設名	
西	奥の細道むすびの地記念館	静里	太平洋工業株式会社	
	大垣工業高校	綾里	綾里小学校	
	きど保育園		綾里幼保園	
	イビデン健康保険会館		綾里地区センター	
	法音寺大垣支院	江東	江東小学校	
	神鋼造機株式会社		江並中学校	
南小学校	すもと保育園			
南中学校	キーツガーデン幼稚園			
南保育園	江東地区センター			
南地区センター	大垣南高校			
南	ひまわり学園	川並	浅草ひかりにここ園	
	老人福祉センター		川並小学校	
	大垣東高校		川並幼稚園	
	北		北小学校	川並地区センター
			北中学校	武道館
			北幼保園	中川
北地区センター		星和中学校		
青年の家		中川地区センター		
大垣日大高校		中川ふれあいセンター		
日新	日新小学校	大垣北高校		
	日新幼保園	大垣女子短期大学		
	日新地区センター	岐阜協立大学		
	南部子育て支援センター	大垣ひかり保育園		
	大垣特別支援学校	わかたけ保育園		
	西濃高等特別支援学校	みそぎ保育園		
安井	安井小学校	小野	日本総合ビジネス専門学校	
	安井保育園		小野小学校	
	安井幼稚園		三城幼保園	
	安井地区センター		和合地区センター	
	市民会館		三城地区センター	
	ながさわこども園		総合体育館	
	西美濃農業協同組合ふれあいホール		大垣商業高校	
宇留生	宇留生小学校	荒崎	木の花保育園	
	宇留生地区センター		荒崎小学校	
	むつみこども園		荒崎幼保園	
静里	静里小学校		荒崎地区センター	
	西部中学校		大垣市勤労者総合福祉センター	
	西部研修センター		赤坂	赤坂小学校
	大垣西高校	赤坂中学校		
	あおいこども園	赤坂幼保園		

小学校区	施設名	小学校区	施設名
赤坂	赤坂東地区センター	多良	谷畑コミュニティセンター
	赤坂地区センター		上多良公民館
青墓	青墓小学校		西山コミュニティセンター
	青墓幼保園		上鍛冶屋公民館
	青墓地区センター	時小学校	
牧田	牧田小学校	農村環境改善サブセンター	
	上石津総合体育館	えぼしふれあい会館	
	牧田支所	墨俣	墨俣小学校
	烏頭坂コミュニティセンター		墨俣保育園
一之瀬	一之瀬小学校		墨俣児童館
	上石津中学校		墨俣さくら会館
多良	多良小学校	大垣桜高校	
	農村環境改善センター	東安中学校	
	奥コミュニティセンター		

(2) 指定緊急避難場所

災害の危険が切迫した緊急時において安全を確保する場所として、災害別に小学校・中学校等を指定緊急避難場所としている。

小学校区	施設名（災害別）	小学校区	施設名（災害別）
興文	興文小学校（洪水、地震、大規模な火事、内水氾濫）	宇留生	宇留生小学校（洪水、地震、大規模な火事、内水氾濫）
	興文中学校（洪水、地震、大規模な火事、内水氾濫）	静里	静里小学校（洪水、地震、大規模な火事、内水氾濫）
東	東小学校（洪水、地震、大規模な火事、内水氾濫）		西部中学校（洪水、地震、大規模な火事、内水氾濫）
	東中学校（洪水、地震、大規模な火事、内水氾濫）	綾里	綾里小学校（洪水、地震、大規模な火事、内水氾濫）
西	西小学校（洪水、地震、大規模な火事、内水氾濫）	江東	江東小学校（洪水、地震、大規模な火事、内水氾濫）
南	南小学校（洪水、地震、大規模な火事、内水氾濫）		江並中学校（洪水、地震、大規模な火事、内水氾濫）
	南中学校（洪水、地震、大規模な火事、内水氾濫）	川並	川並小学校（洪水、地震、大規模な火事、内水氾濫）
北	北小学校（洪水、地震、大規模な火事、内水氾濫）	中川	中川小学校（洪水、地震、大規模な火事、内水氾濫）
	北中学校（洪水、地震、大規模な火事、内水氾濫）		星和中学校（洪水、地震、大規模な火事、内水氾濫）
日新	日新小学校（洪水、地震、大規模な火事、内水氾濫）	小野	小野小学校（洪水、地震、大規模な火事、内水氾濫）
	西中学校（洪水、地震、大規模な火事、内水氾濫）	荒崎	荒崎小学校（洪水、地震、大規模な火事、内水氾濫）
安井	安井小学校（洪水、地震、大規模な火事、内水氾濫）	赤坂	赤坂小学校（洪水、地震、大規模な火事、内水氾濫）

小学校区	施設名（災害別）	小学校区	施設名（災害別）
赤坂	赤坂中学校（洪水、土砂災害、地震、大規模な火事、内水氾濫）	一之瀬	一之瀬小学校（洪水、土砂災害、地震、大規模な火事、内水氾濫）
青墓	青墓小学校（洪水、土砂災害、地震、大規模な火事、内水氾濫）		上石津中学校（地震、大規模な火事）
時	時小学校（地震、大規模な火事）	多良	多良小学校（洪水、土砂災害、地震、大規模な火事、内水氾濫）
	農村環境改善サブセンター（洪水、土砂災害、内水氾濫）	墨俣	墨俣小学校（洪水、地震、大規模な火事、内水氾濫）
	えぼしふれあい会館（洪水、土砂災害、内水氾濫）		

(3) 広域避難場所

一時避難場所及び指定緊急避難場所のほかに避難する大規模な公園や駐車場を広域避難場所としている。

施設名	施設名	施設名
大垣公園	北公園	三城公園
大垣競輪場駐車場	南一色公園	赤坂スポーツ公園
平和堂アル・プラザ鶴見駐車場	アクアウォーク大垣駐車場	プラント6駐車場
西公園	イオン大垣ショッピングセンター駐車場	
南公園運動場	杭瀬川公園	

(4) 指定福祉避難所

通常の指定避難所では生活に支障をきたす人達（要配慮者）のために、特別な配慮がされた福祉避難所として、覚書を締結した社会福祉施設等を指定している。

施設名	施設名	施設名
友和苑	パサーダ	特別養護老人ホームすいと大垣
ゴールドライフ大東	中川ふれあいホーム	かわなみ作業所
老人保健施設西濃	上石津老人福祉センター	柿の木荘
介護老人保健施設サツヴァの園	上石津デイサービスセンター	特別養護老人ホーム優・悠・邑和合
介護老人保健施設セイ・ウインド大垣	墨俣老人福祉センター	特別養護老人ホーム静風苑
老人保健施設大樹	墨俣デイサービスセンター	リバーサイド養老
くすのき苑	特別養護老人ホームハーモニー	かがやきネットワーク
お勝山ふれあいセンター	緑の丘	ライフサーブ
ケアハウスコスモ	清心苑	
サンヴェール大垣	サンビレッジ大垣	

3. 防災設備等の整備状況

(1) 防災備蓄倉庫の整備と資機材の備蓄

阪神・淡路大震災の教訓を生かし、平成7年度から生活必需品を中心にした防災資機材及び救急救助資機材を連合自治会ごとに設置し、防災備蓄倉庫に備蓄している。

○防災備蓄倉庫の設置

地区	場 所	地区	場 所
興文	大垣公園	宇留生	宇留生小学校
東	東小学校	静里	静里小学校
西	西小学校	綾里	綾里地区センター
南	南中学校	洲本	江並中学校
北	北地区センター	浅草	江東地区センター
南杭瀬	西中学校	川並	川並小学校
日新	日新小学校	中川	中川公園
安井	消防団安井分団器具庫	和合	和合中央公園
三城	総合体育館	牧田	旧牧田保育園跡地
荒崎	荒崎小学校	一之瀬	一之瀬小学校
赤坂中	赤坂地区センター	多良	多良小学校
赤坂東	赤坂小学校	時	えぼしふれあい会館
青墓	青墓小学校	墨俣	墨俣北霊苑

○主な備蓄資機材

可搬式小型動力ポンプ	毛布	つるはし
消火用バケツ	エンジンカッター	コードリール
給水用ポリ袋	ヘルメット	防水シート
かまどセット	パール	ボルトクリッパー
かまど用ガスコンロ	レンジャーロープ	チェーンソー
浄水機	掛矢	ラジオ付強力ライト
簡易組立トイレ（大）	担架	スコップ
簡易組立トイレ（身障者用・大）	災害時多人数用救急箱	発電機・投光器
簡易組立トイレ（小）	折り畳み式リアカー	のこぎり
簡易組立トイレ便槽	ジャッキ	燃料携行缶
トイレ用消臭剤	メガホン	大ハンマー

(2) 避難所運営用資機材の配備

大垣市地域防災計画の見直しに伴い、避難応急対策の初動体制として、避難者や避難所運営従事者が避難所の運営を迅速かつ円滑に行うことができるよう、避難所施設に必要最低限の資機材を配備している。

○主な避難所運営用資機材

系統名	名称	系統名	名称
運営用品	文具類	設備用品	※特設公衆電話（3回線分）
	書類		※モジュラーコード
	※デジタルカメラ		※LAN ケーブル
	※充電電池セット		※発電機（カセットガス式）
	テープ		※発電機用カセットボンベ
	ライト	炊き出し用品	※サランラップ
	メガホン		※ビニール手袋
	工具セット	トイレ用品	便袋
	軍手		凝固剤セット
ゴミ袋	医療用品	マスク	

※ 災害時に多くの被災者の避難所となる市内小中学校、総合体育館、武道館、スイトピアセンター（文化会館、学習館）の36施設のみに配備している資機材

(3) 通信設備等の整備

大規模災害発生時には、通信の途絶、混乱は必至であり、情報の収集、伝達の遅れは応急対策の遅れにつながり、また、被災者のニーズにあった対策を講ずるためにも、迅速な情報収集伝達体制を確立するとともに情報通信手段の多重化を図っている。

○主な情報通信設備

系統名	施設の名称	数量	設置場所
防災行政無線	親局	1	本庁舎屋上(基地局無線装置1式) 本庁舎4階(操作卓1式)
	遠隔制御装置	1	大垣消防本部1式
		1	上石津地域事務所1式
		1	墨俣地域事務所1式
	中継局	1	上石津町西山
	屋外拡声子局	176	(アンサーバック機能付1局) (再送信機能付2局)
	戸別受信機	130	避難所等
	テレフォンサービス	1	NTT テレドーム
地域防災無線	統制台	1	本庁舎4階1式
	副統制台	1	本庁舎2階1式
	統制局	6	本庁舎6式
	基地局	2	大垣共立銀行本店1式 西山中継所1式
	半固定型	55	(統制台機能付)本庁舎1式 (FAX+遠隔1台付)本庁舎等3式 (FAX付)大垣消防本部1式 (遠隔2台付)大垣消防団本部1式 (遠隔1台付)大垣警察署1式 (その他)本庁舎等48式
地域防災無線	車載型	29	消防車両等29式
	車携帯型	69	大垣市公用車等69式
	携帯型	84	本庁舎等84式

系統名	施設の名称	数量	設置場所
タブレット端末	アイパッド Air	3	本庁舎4階無線室3台
	アイパッド (第9世代)	37	本庁舎4階無線室37台
携帯電話	NTTドコモ	3	市長用1台 副市長用2台
衛星携帯電話	NTTドコモワイドスターII	3	本庁舎1台 上石津地域事務所1台 墨俣地域事務所1台
	NTTドコモワイドスターII	3	大垣消防本部消防指令課1台 北消防署1台 北部消防署1台

4. 応援体制の充実

大規模災害発生時には、一地域の防災機関では対応が不十分になることが考えられるため、他の防災関係機関と協定を締結するなど、速やかに災害対策活動等が実施できるよう、応援体制の整備を図っている。

○協定締結先

【県外都市】

長浜市（滋賀県）、彦根市（滋賀県）、鯖江市（福井県）、伊賀市（三重県）、荒川区（東京都）、春日井市（愛知県）、鹿児島市（鹿児島県）、上越市（新潟県）、栗原市（宮城県）、高岡市（富山県）、尼崎市（兵庫県）

【関係機関】

（一社）岐阜県プロパンガス協会西南濃支部、（公財）日本下水道協会、大垣郵便局、（一社）大垣市医師会、岐阜県石油商業組合西濃支部、（株）岐阜放送、（株）大垣ケーブルテレビ、（株）エフエム岐阜、大垣市指定管工事業協同組合、国土交通省中部地方整備局、大垣メンテナンス（株）、（一社）岐阜県西濃建設業協会、（社）岐阜県公共嘱託登記土地家屋調査士協会、（株）ユタカファーマシー、イオン（株）中部カンパニー、（株）パロー、西美濃農業協同組合、（公財）日本水道協会中部地方支部、（福）新生会、（福）清心会、（福）大東福祉会、（福）北農、（福）墨友会、（福）麩城会、（福）大垣市社会福祉協議会、アクアウォーク大垣、（株）平和堂、（一社）岐阜県測量設計業協会西濃地区協議会、西濃緑化推進協議会、（株）PLANT、（医）静風会、（医）大樹、（医）麩城会、（福）三縁の会、生活協同組合コープぎふ、西濃電気工事協同組合、（特非）コメリ災害対策センター、（一社）岐阜県歯科医師会支部大垣歯科医師会、（一社）岐阜県自動車整備振興会西濃支部、西濃土地建物六士協議会、（福）みどりの里、（福）井ノ口会、ヤフー（株）、（福）大垣市社会福祉事業団、中央清掃（株）、養清興業（株）、関ヶ原衛生（有）、岐阜県環境整備事業協同組合、三協（株）、（株）野々村商店、（株）名晃、岐阜県清掃事業協同組合、（有）山元産業、岐阜県瓦葺組合大垣支部、大垣職業訓練協議会、西日本電信電話（株）岐阜支店、（特非）パソコンまるごとアシスト、（一社）大垣薬剤師会、（福）静風会、（福）杉和会、ファーストメディア（株）、大丸板紙加工（株）、（福）悠久会、名阪近鉄バス（株）、中部電力（株）電力ネットワークカンパニー大垣営業所、（福）コスモ、（福）西南陽光福祉会、（株）ゼンリン中部支社、（一社）岐阜県ペストコントロール協会、ヴェオリア・ジェネッツ（株）、イビデン株式会社、中部電力パワーグリッド株式会社、社会福祉協議会ともえ会、公益社団法人大垣青年会議所、特定非営利活動法人障害をもつ子供の家族会、中北薬品株式会社

5. 地域防災力の向上

(1) 自主防災組織への支援

自主防災組織による防災資機材の購入及び修繕事業への補助（1/2 補助、上限 15 万円）を行い、地域防災力の向上を図る。

○自主防災組織防災資機材整備事業補助金

年度	自主防災組織総数	補助自治会数	補助金額（千円）
平成 29 年度	496	217	17,016
平成 30 年度	494	184	14,017
令和元年度	494	182	14,357
令和 2 年度	493	195	14,456
令和 3 年度	493	168	14,930

(2) 防災意識の啓発

○防災リーダー養成講座

講座名	第8回 防災ひとづくり塾	防災リーダースキルアップ講座
開催日	令和3年1月24日(日)、31日(日) 2月7日(日)、14日(日)	令和4年1月9日(日)、16日(日)
申込者	48人	77人
受講者	33人	30人
修了者	33人	30人

○防災出前講座の開催

「防災のはなし」13回

○市広報紙・防災パンフレット等による啓発

6. 防災訓練の実施

令和3年度防災訓練について、総合防災訓練は新型コロナウイルス感染症蔓延の問題から中止している。

(1) 大垣市土砂災害防災訓練

ハザードマップ等による土砂災害危険箇所及び避難所・避難経路の周知、土砂災害警戒情報の発表に基づく避難勧告の発令、要配慮者を含む住民の避難、住民の防災意識の高揚等、避難体制の整備を図り、土砂災害被害の防止及び軽減に資するものである。

(2) 大垣市総合防災訓練

大地震による災害発生に備え、地域住民の安全を確保するため、防災関係機関及び自主防災組織の防災体制の確立と防災意識の高揚及び防災技術の向上を図ることを目的とする。

(3) 新型コロナウイルス感染症に対応した地区別防災訓練

新型コロナウイルス感染症対策を行い、地震や風水害等による自然災害発生を想定し、大垣市地域防災計画に基づき、地域住民の共助の精神のもと、協力・連携した防災訓練を「大垣市避難所運営基本マニュアル(新型コロナウイルス感染症対策編)」等の内容を実際の避難所施設にて実践し、避難所開設等の対応力の向上を図ることを目的とする。

○令和3年度実施状況

	開催日時	地区	会場	参加者数(人)
新型コロナウイルス感染症に対応した避難所設営訓練	6月6日(日)	上石津牧田地区	牧田小学校 他	50
新型コロナウイルス感染症に対応した地区別防災訓練	11月4日(日) 他	南地区 他7地区	南地区センター 他	400

交通安全

1. 交通安全の推進

(1) 交通安全都市宣言

交通安全のまちとして昭和 36 年に「交通安全都市」を宣言し、事故防止に努めている。

(2) 交通安全指導啓発事業

・街頭指導・広報

関係機関・団体の協力により、毎月の交通安全日及び、春・夏・秋・年末の交通安全運動期間中に、広報活動及び街頭指導を実施。また、おもに児童生徒及び高齢者を対象に、交通指導員 4 名が通学路や主要交差点、危険箇所等において、交通安全指導を実施。

・交通教室等

保育園児・幼稚園児・幼保園児・児童・自治会・老人クラブなどを対象に、正しい道路の横断及び自転車の安全な乗り方などの指導を行った。

・ピカピカ運動

夜間の事故防止及びピカピカ運動推進のため、小学校の新入学児童に対して、夜光反射材（キャラクターホルダー）を配布した。

・交通事故相談

賠償問題、示談等広い分野にわたり適切な指導、助言を行った。

2. 交通遺児関連事業

交通事故によって親等を失った交通遺児の市民生活の安定と福祉の向上に寄与するため、寄附金を（公財）大垣交通遺児育英会へ補助金として交付した。

補助状況

年 度	寄 附 者 数	交 付 額
令和 3 年度	2 人	40,000 円

3. 交通事故発生状況（大垣市）

区 分		人 身 事 故	死 者	負 傷 者
年 別				
	平成 27 年	647 件	15 人	820 人
	平成 28 年	498 件	6 人	625 人
	平成 29 年	423 件	1 人	535 人
	平成 30 年	412 件	8 人	538 人
	令和 元年	323 件	3 人	396 人
	令和 2 年	245 件	0 人	310 人
	令和 3 年	175 件	4 人	223 人
比較(2年/3年)	増減数	- 70 件	+ 4 人	- 87 人

※上石津町（養老警察署管内）を含む

4. 市営駐車場

昭和46年12月に東外側駐車場を開設、昭和47年5月に清水・丸の内・本町各駐車場を平面で開設し、昭和50年5月に丸の内、昭和52年5月には清水の各駐車場を立体化し、収容台数の増加を図った。

大垣駅前広場整備に伴い昭和62年10月11日駅前駐車場（現在駅南駐車場）を開設、平成元年7月1日から清水・東外側・駅南・駅北駐車場を24時間営業とし、利用者の利便を図った。

平成3年7月には水門川立体駐車場を開設、同時期駐車料金精算にプリペイドカード、自動料金精算システムの導入、平成5年7月26日に東外側駐車場改築を行い、平成10年4月1日から民間駐車場育成のため、市営駐車場共通回数駐車券等利用協定を結ぶ等、施設の充実と利便性の向上を図った。

平成20年12月には、駐車場整備計画を見直し、現状の駐車需要から将来の需給バランスを推計し、料金の見直しを実施しても効果が期待できず利用が低迷している水門川駐車場については、近接している東外側駐車場で十分代替可能である等の理由により、市営駐車場の効率化を図ると共に駐車場運営の健全化推進施策の一環として、平成21年3月に都市計画変更（削除）、条例改正（廃止）を行い、7月31日をもって閉鎖した。

（条例施行日：平成21年10月1日）

駅北駐車場については、自転車駐車場建設用地とするために、平成21年10月に条例改正（廃止）を行い、平成22年3月末で一旦閉鎖

（条例施行日：平成22年4月1日）

後、平成24年9月17日から駅前広場（駅北口）内に整備した駐車場を駅北駐車場として再開している。

（条例施行日：平成24年9月17日）

本町駐車場については、土地所有者からの土地返却の申し出があり、平成26年3月末で閉鎖した。

（条例施行日：平成26年4月1日）

令和2年3月には、駐車場整備計画を見直し、需給バランスを分析するとともに、市営駐車場については、駐車需要に応じた規模の適正化を図り、必要に応じ既存施設の改善を行うことを基本方針とした。

施設

※立体駐車場

名称	構造	所在地	敷地面積	収容台数	供用開始	建設費
東外側駐車場	鉄骨耐火構造 地下1階地上6階	東外側町2-21	1,106㎡ 延5,470㎡	200台	H 5. 7. 26	841,994 千円
丸の内駐車場	鉄筋コンクリート 4階5層	丸の内2-23	2,007㎡ 延5,390㎡	251台	S50. 5. 1	185,000 千円
清水駐車場	鉄筋コンクリート 4階5層	清水町71	2,375㎡ 延5,384㎡	230台	S52. 5. 1	155,800 千円

※路外駐車場

名称	所在地	敷地面積	収容台数	供用開始	建設費
駅南駐車場	高屋町1-149	443㎡	17台	S62. 10. 11	11,000 千円
駅北駐車場	林町5-23-7	387㎡	13台	H24. 9. 17	23,414 千円

(1) 駐車料金等

	普通駐車		保管駐車		定期駐車			備考
	供用時間	料金	供用時間	料金	全日	平日	夜間	
丸の内駐車場	7:00~22:00	30分毎 1台100円	22:00~ 翌朝7:00	30分毎 1台60円	1台/月 16,760円	1台/月 11,520円	1台/月 8,800円	平日定期とは、 日曜祝日を除く 1ヶ月 夜間定期とは、 19:00から 翌朝7:00まで 有効な1ヶ月
清水駐車場	終日		30分毎 1台150円	/		1台/月 18,850円		
東外側駐車場								
駅南駐車場								
駅北駐車場								

(2) 回数券及びプリペイドカード料金

区分	単位	金額
回数駐車券料金	100円券11枚	1,000円
	150円券11枚	1,500円
	200円券11枚	2,000円
	300円券11枚	3,000円
プリペイドカード料金	3,300円相当券	3,000円
	5,500円相当券	5,000円

(3) 利用状況 (台数)

年度	普通駐車		回数券駐車		プリペイドカード駐車		定期駐車		優待券駐車		合計		回転率	修正回転率	
	年間	月平均	年間	月平均	年間	月平均	年間	月平均	年間	月平均	年間	月平均			
東外側	元	19,707	1,642	5,257	438	1,488	124	18,601	1,550	4,327	360	49,380	4,115	0.68	1.56
	2	8,673	722	2,839	236	451	37	16,813	1,401	3,076	256	31,852	2,654	0.43	1.03
	3	10,043	836	2,846	237	673	56	15,292	1,274	3,006	250	31,860	2,655	0.43	0.96
丸の内	元	17,007	1,417	4,224	352	205	17	24,882	2,073	2,120	176	48,438	4,036	0.52	1.08
	2	7,903	658	2,557	213	496	41	21,085	1,757	2,844	237	34,885	2,907	0.38	0.75
	3	8,397	699	2,461	205	321	26	23,504	1,958	2,202	183	36,885	3,073	0.40	1.06
清水	元	15,297	1,274	1,288	107	416	34	1,845	153	691	57	19,537	1,628	0.23	0.57
	2	5,239	436	469	39	71	5	1,701	141	1,018	84	8,498	708	0.10	0.20
	3	4,765	397	535	44	72	6	1,833	152	1,115	92	8,320	693	0.09	0.18
駅南	元	81,568	6,797	9,721	810	181	15	0	0	444	37	91,914	7,659	14.81	6.08
	2	62,483	5,206	7,091	590	94	7	0	0	406	33	70,074	5,839	11.29	3.05
	3	73,597	6,133	9,359	779	107	8	0	0	444	37	83,507	6,958	13.45	3.63
駅北	元	76,666	6,388	478	39	28	2	0	0	444	37	77,616	6,468	16.35	3.46
	2	46,177	3,848	430	35	14	1	0	0	424	35	47,045	3,920	9.91	0.90
	3	57,582	4,798	549	45	13	1	0	0	419	34	58,563	4,880	12.34	1.11
合計	元	210,245	17,520	20,968	1,747	2,318	193	45,328	3,777	8,026	668	286,885	23,907	—	—
	2	130,475	10,872	13,386	1,115	1,126	93	39,599	3,299	7,768	647	192,354	16,029	—	—
	3	154,384	12,865	15,750	1,312	1,186	98	40,629	3,385	7,186	598	219,135	18,261	—	—

5. 自転車等の駐車対策

(1) 市営自転車駐車場

自転車は、通勤、通学、買物など多様な目的に利用され、生活交通に欠くことのできない移動手段となっている。特に、通勤、通学者が集中する大垣駅周辺及び養老鉄道駅沿線等には、昭和52年から自転車駐車場の建設を進め、13か所5,703台収容の自転車駐車場を整備している。

平成23年5月からは、大垣駅周辺の自転車駐車場において有人管理かつ有料制での管理運営を開始した。

※有料自転車駐車場

名 称	所在地	面積	建築面積	建設費	完成	収容台数
大垣駅西 自転車駐車場	宮町1丁目1	(㎡) 3,312.60	(㎡) 2,021.50	(円) 642,385,000	H28.10.1	(台) 2,463
大垣駅東 自転車駐車場	高屋町2丁目1-7	913.00	987.00	151,000,000	S63.4.18	900
大垣駅北 自転車駐車場	林町5丁目 23-36	1,549.85	982.64	230,868,750	H23.3.3	1,384

※無料自転車駐車場

名 称	所在地	面積	建築面積	建設費	完成	収容台数
東大垣駅 自転車駐車場	和合本町 1丁目679-3	(㎡) 37.82	(㎡) 36.48	(円) 1,440,000	S60.10.25	(台) 44
西大垣駅 自転車駐車場	木戸町911-1	167.40	153.00	8,886,000	S62.3.31	100
墨俣バス停留所 自転車駐車場	墨俣町墨俣 409	40.42	10.08	1,999,080	H27.2.5	15
北大垣駅 自転車駐車場	笠木町76-4	90.40	35.78	3,811,000	H5.11.6	67
室駅自転車駐車場	木戸町134-3	113.23	34.44	3,265,100	H6.3.25	68
友江駅 自転車駐車場	友江2丁目 33-3	120.79	56.20	5,026,400	H7.1.10	98
美濃青柳駅 自転車駐車場	青柳町3丁目 496	340.40	112.40	11,982,000	H8.9.1	196
大外羽駅 自転車駐車場	西大外羽 3丁目28-2	663.00	28.10	2,016,000	H9.8.25	49
荒尾駅 自転車駐車場	荒尾町1469-1	406.04	150.66	8,599,500	H15.2.28	189
美濃赤坂駅 自転車駐車場	赤坂町134-5	201.00	103.63	7,119,000	H15.2.28	130

※駐車料金（駅西、駅東、駅北）

利用方法		利用単位	駐車料金（円）	
			自転車	原付等
定期利用	一般	1か月	2,000	3,600
		3か月	5,700	10,200
		6か月	10,800	19,400
	学生	1か月	1,500	(一般と同じ)
		3か月	4,200	
		6か月	8,100	
一時利用		1回	100	200

- ・一時利用の「1回」とは、その日の利用時間（AM4：45～翌日のAM1：00）内に入場してから退場するまでをいう
- ・身体障害者手帳交付者、精神障害者保健福祉手帳交付者、療育手帳交付者及び戦傷病者手帳交付者は免除
- ・中学生までは無料

(2) 放置自転車対策

平成23年5月より、「大垣市自転車等の放置の防止に関する条例」の施行に基づき、大垣駅周辺の自転車駐車場の有人・有料化と併せて、自転車等の放置禁止区域、放置整理区域を指定し、路上での放置自転車対策を強化した。

その他の区域を含め、自転車駐車場の利用など安全な自転車利用を呼びかけるとともに、きれいですみよい町並みの維持のため、放置自転車の減少に向けた取り組みを実施している。

区域の区分	措置の内容
放置禁止区域	警告書等で命じた上で放置されている場合、自転車等を直ちに移動し、保管できる。
放置整理区域	警告書等で命じた上で2時間を超えて放置されている場合、自転車等を移動し、保管できる。
上記以外の公共の場所にあたる区域	警告書等で命じた上で7日間を超えて放置されている場合、自転車等を移動し、保管できる。

環 境 保 全

昭和 42 年、衛生課に公害対策係が新設されてから 52 年、現在は環境衛生課環境保全グループが市内の工場、事業所の監視と指導を行っている。

本市の公害問題は逐次改善されてはいるものの、市民からの苦情は令和 3 年度では 127 件であり、その多くは「感覚的・心理的苦情」である。環境問題は年々複雑多様化しており、行政の対応も従来の公害行政から環境行政へと、より幅広い考え方が要求されている。

1. 大気汚染

本市では、大気汚染状況を監視するため、自動測定機による 24 時間常時測定を 5 か所で、PTIO 法、ダストジャーによる簡易測定をそれぞれ 8 か所と 9 か所で行っている。昭和 52 年 12 月に公害防止協定を改定し、協定工場の使用重油中の硫黄分を 2.0%から 1.5%に低減したことにより、市内の二酸化硫黄による汚染がかなり改善され、昭和 54 年以降はほぼ横ばいの状況である。PTIO 法による市内の一酸化窒素と二酸化窒素の濃度分布をみると市内の中心部及び道路沿いが高い傾向にあり、降下ばいじんについてはここ数年横ばいの状況である。また、PM2.5 の緊急時対策として、大垣市微小粒子状物質 (PM2.5) 注意喚起時の対応マニュアルを定め、市民などへの周知方法を整えている。

(1) 自動測定機設置点と測定開始年

測定所 \ 測定項目	二酸化硫黄	浮遊粉じん	風向風速	窒素酸化物	オキシダント	PM2.5
中央 (西外側) ※1	昭和 42 年	昭和 42 年	昭和 42 年	昭和 49 年	昭和 49 年	平成 24 年
南部 (築捨)	46	46	46	55	55	—
西部 (綾里)	48	48	49 ※2	—	—	—
赤坂	—	46	—	—	—	—
自動車排出ガス (禾森)	—	平成 14 年	平成 14 年	平成 14 年	—	—

※1 平成 9 年 9 月市役所から移設

※2 令和 3 年 1 月廃止

(2) 二酸化硫黄濃度測定結果 (自動測定機)

[単位: ppm]

測定所 \ 測定年度	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3
中央	0.005	0.006	0.004	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001
南部	0.007	0.008	0.006	0.002	0.002	0.003	0.003	0.003	0.002	0.001
西部	0.002	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001

(3) 浮遊粉じん濃度測定結果（自動測定機）

[単位：mg/m³]

測定年度 測定所	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3
中央	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
南部	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
西部	0.01	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.01	0.01
自動車排出ガス	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.01	0.01

(4) P T I O法による一酸化窒素及び二酸化窒素測定結果（令和3年度）

測定地点	年平均値	
	一酸化窒素	二酸化窒素
ゆりかご保育園	1.2	7.5
市役所	1.2	8.1
築捨新田公民館	0.9	8.1
興文中学校	1.8	7.8
市民病院	1.4	8.1
武道館	1.6	7.7
赤坂地区センター	1.2	9.9
小野小学校	1.8	8.8

[単位：ppb]

(5) ダストジャー法による降下ばいじん測定結果

[単位：t/km²/月]

測定年度 測定地点	28	29	30	元	2	3
市役所	1.2	2.3	2.4	1.7	2.3	2.5
中川変電所	1.4	1.8	2.4	1.9	1.6	2.5
あおいこども園	1.9	2.0	1.6	1.3	1.0	1.7
赤坂地区センター駐車場	3.3	3.1	3.2	2.1	3.4	3.9
個人宅（赤坂町）	7.0	8.5	6.1	6.2	3.9	6.4
個人宅（赤坂町）	8.4	8.9	7.9	8.5	6.4	8.0
個人事業所（深池町）	2.7	2.2	2.0	1.9	2.3	3.6
上石津地域事務所	1.5	2.6	2.7	2.6	3.3	4.9
墨俣地域事務所	1.3	1.5	1.8	1.5	1.6	2.2

2. 水質汚濁

昭和46年以降、公害関係法、県条例、公害防止協定等の充実により、各工場に排水処理施設が設置され、市内の各河川の水質は大幅に改善された。特に、昭和51年4月、県条例の水門川上乘せ基準が適用されてからは、市内の各河川に魚が棲息するようになった。現在では、工場排水だけでなく生活排水による汚濁も問題となっている。

水門川水域は市内で最も汚濁の著しい河川であったが、工場排水処理施設の拡充により、水質は改善されつつある。なお、県により環境基準の見直しがされ、平成22年3月12日にD類型よりC類型に環境基準が格上げされた。

水門川水域、杭瀬川水域、相川水域、牧田川水域を河川の汚れ具合を示す生物化学的酸素要求量（BOD）でみると、近年は環境基準を達成している。

大垣市河川調査 経年変化一覧表（抜粋）

場所	項目	環境基準	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	
水門川 (C類型)	八兵衛橋	PH	6.5～8.5	7.1	7.4	7.3	7.7	7.3	7.3	7.6	7.7	7.5	7.6	7.8
		DO	5以上	6.0	6.9	7.9	6.9	7.4	7.2	7.4	8.1	7.6	7.8	7.9
		BOD	5以下	3.1	3.6	2.8	3.5	3.5	3.1	3.7	3.5	2.8	2.7	2.5
		SS	50以下	7	5	5	4	4	6	5	6	5	4	4
	二水橋	PH	6.5～8.5	7.5	7.6	7.6	7.6	7.4	7.5	7.5	7.3	7.5	7.6	7.7
		DO	5以上	7.7	8.3	8.7	8.2	7.9	8.4	8.0	7.9	7.8	8.4	7.9
		BOD	5以下	4.3	2.6	4.5	3.2	4.1	3.7	4.5	3.7	3.9	4.3	3.1
		SS	50以下	9	10	5	7	9	11	12	11	10	14	11
杭瀬川 (A類型)	旧塩田橋	PH	6.5～8.5	7.7	7.6	7.7	7.9	7.5	7.6	7.7	7.7	7.7	7.5	7.7
		DO	7.5以上	10	10	10	9.4	9.5	9.7	9.6	9.2	9.0	9.3	10
		BOD	2以下	1.6	1.5	1.0	1.1	1.0	1.6	1.6	1.1	1.1	1.7	1.6
		SS	25以下	3	4	2	2	3	3	3	3	4	3	2
	高淵橋	PH	6.5～8.5	7.6	7.6	7.6	7.7	7.4	7.6	7.6	7.4	7.5	7.6	7.6
		DO	7.5以上	9.3	9.6	9.6	9.6	9.5	9.6	9.5	9.0	9.0	9.8	9.2
		BOD	2以下	1.5	1.2	1.3	1.1	1.2	1.4	1.3	1.3	1.2	1.3	1.2
		SS	25以下	11	9	7	6	5	8	8	11	8	11	8
相川 (B類型)	綾里	PH	6.5～8.5	7.2	7.3	7.7	7.5	7.4	7.3	7.3	7.4	7.3	7.5	7.3
		DO	5以上	9.0	9.4	10	10	9.5	9.3	9.3	9.5	9.6	9.9	10
		BOD	3以下	2.4	1.9	1.8	2.1	2.0	2.0	2.0	2.0	2.3	1.6	2.0
		SS	25以下	6	6	6	4	4	5	5	6	4	4	4
牧田川 (A A類型)	一之瀬橋	PH	6.5～8.5	7.5	7.7	7.9	7.7	7.6	7.5	7.5	7.6	7.6	7.6	7.6
		DO	7.5以上	9.5	11	11	11	10	10	10	11	11	11	11
		BOD	1以下	0.8	0.6	0.8	0.8	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	0.5	0.9
		SS	25以下	1	1	1	9	2	1	1	3	2	1	1

※PH：水素イオン濃度 DO：溶存酸素量（mg/l） BOD：生物化学的酸素要求量（mg/l）

SS：浮遊物質含有量（mg/l） ※基準値は各河川の類型によるもの。

3. 騒音・振動

本市は騒音規制法及び振動規制法に基づき、特定施設の届出受理、工場立入、騒音振動測定及び騒音振動防止の指導を行っている。

令和4年3月末現在の届出状況は下表のとおりで、他市に比べ金属加工機械が多く設置されている。また、杭打ち作業等の特定建設作業の届出が、令和3年度騒音関係195件、振動関係103件あり、周辺より苦情、被害が出ないように指導を行っている。

(1) 騒音規制法による届出状況

施設名	種類	特定工場 実数	特定施設 総数
金属加工機械		153	980
空気圧縮機等		250	2,330
土石用破碎機等		12	63
織機		35	361
建築用資材製造機械		10	13
穀物用製粉機		1	1
木材加工機械		76	198
抄紙機		0	0
印刷機械		52	275
合成樹脂用射出成形機		26	194
鋳造型機		1	10
計		616	4,425

(2) 岐阜県条例による騒音関係届出状況

施設名	種類	特定工場 実数	特定施設 総数
研磨機		9	52
送風機等		6	188
窯業用バーナー		5	102
撚糸機		11	111
紙工機械		0	0
合成樹脂用粉碎機		11	27
高速切断機		31	46
走行クレーン		199	881
クリーニングタワー		60	405
冷凍機		81	926
タイル成形用プレス		0	0
計		413	2,738

(3) 振動規制法による届出状況

施設名	種類	特定工場 実数	特定施設 総数
金属加工機械		180	1,512
圧縮機		160	877
土石用破碎機等		17	72
織機		33	352
コンクリートブロック マシン等		1	1
木材加工機械		7	6
印刷機械		32	196
ゴム又は合成樹脂 練用ロール機		0	0
合成樹脂用射出成形機		27	270
鋳造造型機		2	4
計		459	3,290

4. 悪臭

悪臭防止法は、昭和 47 年 5 月 31 日に施行され、本市では、岐阜県公害防止条例により昭和 47 年 12 月 26 日に地域指定及び規制基準値の設定を受け昭和 49 年 5 月 31 日から 5 物質が、昭和 51 年 10 月 1 日から 3 物質が、さらに平成 2 年 11 月 1 日から 4 物質が、さらに平成 7 年 4 月 1 日から 10 物質が追加されて、アンモニア・メチルメルカプタン・硫化水素・硫化メチル・トリメチルアミン・ニ硫化メチル・アセトアルデヒド・スチレン・プロピオン酸・ノルマル酪酸・ノルマル吉草酸・イソ吉草酸・プロピオンアルデヒド・ノルマルブチルアルデヒド・イソブチルアルデヒド・ノルマルバレルアルデヒド・イソバレルアルデヒド・イソブタノール・酢酸エチル・メチルイソブチルケトン・トルエン・キシレンの 22 物質が、すべての工場・事業場の敷地境界線において規制を受けることになった。市では、悪臭物質の測定を実施し、悪臭防止の指導を行っている。

5. 土壌・地下水汚染

土壌汚染等に伴う地下水の汚染については、岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱に基づき、本市は県と協働して調査、対策等を行っている。

特に本市は地下水に恵まれ、広く利用されているため、有害物質を使用している事業所の地下水に加え、市域の地下水質の概況を把握するための水質調査も実施している。

6. 産業廃棄物

工場から排出される廃棄物による二次公害を防止するため、廃棄物処理法に定められた産業廃棄物に関する内容が大幅に拡充強化された。しかし、廃棄物の内容は多様であり、その指導機関も複雑になっている。本市では、環境衛生課が窓口になっているが、管轄である西濃県事務所環境課との連携のもと、対応を行っている。

7. 公害苦情

公害苦情の主な原因は、大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭の 4 種類である。大気汚染では、焼却炉や屋外焼却行為によるスス及び煙に対する苦情が多い。水質汚濁では、事業場などの汚水及び重油の流出事故、廃油等の不法投棄、魚類へい死事故が多い。悪臭では、化学工場や焼却炉からの悪臭に対する苦情が多い。また、中小規模の工場の機械からの騒音や、建物の解体に伴う騒音・振動の苦情が多い。

苦情処理状況（令和 3 年度）

種類 年度	大 気	水 質	騒音 振動	悪 臭	産 廃	その他	計
R3	59	26	24	10	1	7	127

8. 地下水保全対策

本市は、いわゆる大垣自噴帯と呼ばれる豊富な地下水源に恵まれ、繊維、化学等用水型工場の立地がなされた。このため、工業用水の水源として地下水が多量に取水されており、生産量の増加にともない揚水量も増加した。その結果、地下水位の低下が起こり、自噴水が少

なくなった。そのため、次の諸施策を講じ、現在では市内に自噴水も戻りつつある。

昭和 45 年	地下水利用適正化調査地区の指定を受ける。
昭和 46 年 3 月	地下水利用適正化調査報告書により過剰揚水が指摘される。 「大垣市地下水対策審議会」が設置される。 市議会により「地下水対策委員会」の設置。 市民により「地下水を守る会」が結成される。
昭和 48 年 4 月	「地下水利用対策協議会設置準備会」を結成。
昭和 49 年 6 月	「西濃地区地下水利用対策協議会」を設立。 同一水系の大垣市、神戸町、揖斐川町、大野町、垂井町、池田町で構成。
昭和 51 年 3 月	5,000 m ³ /日以上 18 事業所が量水器を設置。封印を行う。
昭和 51 年 4 月	「大垣市地下水対策会議」設立。
昭和 52 年 1 月	西濃地区地下水利用対策協議会が量水器設置要綱を作成。
昭和 60 年 4 月	「濃尾平野地盤沈下防止等対策要綱」を決定。 西濃地区地下水利用対策協議会の地域は、観測地域に指定。
平成 12 年 4 月	海津町、平田町、南濃町、輪之内町、墨俣町が「西濃地区地下水利用対策協議会」に加入。5 町の加入に伴い、採取基準を増設。
平成 14 年 4 月	養老町が「西濃地区地下水利用対策協議会」に加入。
平成 17 年 3 月	海津町・平田町・南濃町が退会。3 町が合併し、海津市として入会。
平成 18 年 3 月	墨俣町が大垣市に合併。

(市内の協議会加入事業所の揚水量経年変化)

(単位：千 m³/日)

年 度	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3
年間日平均揚水量	131	120	118	114	110	107	112	113	108	109	109

(観測井別平均地下水位の経年変化)

(単位：m)

No.	年度 観測井	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3
		1	大 垣 井	9.06	9.03	9.03	9.11	9.18	9.10	9.13	9.19	9.13
2	興 文 井	4.96	5.03	5.09	4.97	5.02	5.01	5.00	5.01	5.07	5.09	5.12
3	西 中 井	4.06	4.05	4.04	4.06	4.05	4.06	4.02	4.07	4.08	4.03	4.06
4	東町住宅井	5.39	5.35	5.35	5.37	5.41	5.37	5.38	5.39	5.40	5.44	5.46
5	江 並 井	2.66	2.62	2.51	欠測	2.80	2.76	2.73	2.75	2.82	2.84	2.88
6	江 東 小 井	2.34	2.27	2.29	2.34	2.44	2.38	2.37	2.39	2.44	2.47	2.50
7	野 口 井	3.91	3.88	3.83	3.94	4.02	3.95	3.97	4.00	4.05	4.06	4.06
8	興 福 地 井	8.99	8.95	8.95	8.97	9.01	8.99	8.98	8.98	9.00	9.01	8.97
9	西 部 中 井	5.50	5.51	5.49	5.54	5.59	5.67	5.64	5.63	5.69	5.69	5.66
10	墨 俣 井	7.30	7.30	7.29	7.41	7.51	7.43	7.45	7.46	7.47	7.54	7.53

- ※(1) 観測水位は、T.P 面（東京湾中等潮位面）を基準とした値
(2) 江東小井は、平成元年度より新設井に変更
(3) No. 1、No. 2、No. 3、No. 5、No. 9、No. 10 の各観測井は県が保有し、No. 4、No. 6、No. 7 の各観測井は市が所有し、No. 8 の観測井は協議会が所有している。

9. 西濃地区地下水利用対策協議会

- (1) 目的：水源の保全及びかん養並びに地下水の適正かつ合理的な利用を促進し、地区における用水の安定した供給を図り、あわせて自然環境の保全と地区の健全な発展を図る。
- (2) 範囲：大垣市（上石津地域を除く）、海津市、垂井町、神戸町、輪之内町、養老町、揖斐川町（旧揖斐川町）、大野町、池田町の 485.15 km²
- (3) 規制対象：工業用水
- (4) 事業：① 地下水採取の適正化の推進
② 水利用合理化の推進
③ 地下水の調査及び研究
④ 各種用水道の建設促進など
- (5) 会員：地下水利用者・商工団体の代表・国・県・市・町
会員数 123 事業所（令和 4. 4. 1 現在）

（地下水位観測）

市域 1 か所において、地下水を自動観測している。

（基本方針及び採取基準）

会の目的を達成するために、次のような基本方針及び採取基準を定めている。

※基本方針

- ・地下水位の低下を現状以上に増大しないようにする。
- ・新設井（既設井の更新も含む）は、安全揚水量の範囲内で、B・C層について認める。
- ・既設井の分布状況からみて、A地区（工場過密区域）、B[〃]地区、B地区、C地区及びD地区とに区別する。
- ・24時間揚水量、揚水機吐出口の断面積、ストレーナーの位置について基準を設定する。
- ・井戸とは、ポンプ口径の吐出口断面積が 19 cm²（口径 49mm）を超えるものをいう。
A層：深度 40～50m「浅掘り井戸」
B層：A層と第2礫層上限とに挟まれた層「中掘り井戸」
C層：第2礫と呼ばれる深度 100m以深の「深掘り井戸」

※採取基準（ポンプ口径 49mm以上、断面積 19 cm²を超えるものに適用）

地区名	揚水量 (m ³ /日)	ポンプ口径 (mm)	ストレーナー の位置 (m)	摘要
A地区	0	—	—	大垣市街区域（工場過密区域）
B [〃] 地区	1,000 500	80 65	100m以深 〃	安八町、輪之内町、 大垣市墨俣町 海津市平田町
B地区	1,000 500	80 65	70m以深 〃	大垣市街区域（A地区・上石津 町をのぞく）、養老町、 海津市海津町 海津市南濃町
C地区	1,000 500	80 65	30m以深 〃	神戸町、池田町、大野町、揖 斐川町（旧揖斐川町）
D地区	1,000 500	80 65	25m以深 〃	垂井町

※ストレーナーの位置については、地区の地下水の状況を勘案して運用する。

10. 自然環境

(1) ホタルの保護

本市西部を流れる杭瀬川には、ゲンジボタルが生息しており、市の天然記念物の指定を受けている。しかし、都市化の進行や工場の進出などによりゲンジボタルの生息数は年々減少傾向にあった。

この杭瀬川のホタルを保護するため、昭和 49 年 5 月に南市橋杭瀬川のホタルを守る会が結成され、これ以上減少させないための努力をしている。このような市民運動が市内の他地区へと拡がりつつある。

本市においても、保護啓発看板の設置、保護団体への助成等を行い、ホタルの保護に取り組んでいる。

(2) ハリヨの保護

本市の生息域である西之川町は県の、曾根町・矢道町は市の指定天然記念物となっている。しかし近年は、産業の発達などにより、自噴水の減少や水質が悪化するなどによって絶滅の危機にさらされていた。

昭和 40 年、西之川町のハリヨが岐阜県天然記念物の指定を受けることにより、西之川ハリヨ保存会が結成され、ハリヨの保護に取り組んでいる。

本市においても、保護団体への助成や井戸のさく井、ハリヨを湧水のある場所に移したりするなどし、ハリヨの保護に取り組んでいる。

その一つとして、平成の名水 100 選に選定された加賀野八幡神社井戸の水を利用し、平成元年に神社周辺の水路にハリヨ約 70 匹を放流した。平成 3 年には井戸の修景整備を行い、ハリヨ池を新設、地元住民の保護のもとで増殖し、よりよい自然観察の場となり、また環境教育の場となっている。

また、平成 10 年度には、西之川ハリヨ保存会が活動を行っている西之川町に、ハリヨを觀賞しながら憩える「西之川ハリヨの池広場」を整備し、平成 13 年度には、長沢町の湧水を復元しハリヨを放流している。

平成 24 年度には、曾根町ハリヨ・ホタル保存会が曾根町自治会を中心に結成され、ハリヨの生息地の環境保全・保護育成に努めている。

(3) 水生生物調査（カワゲラウオッチング）

河川には、さまざまな生物が生息しており、その生物は、河川の水質の状況を反映している。そのため、どのような生物が生息しているかを調べることによって、その河川の水質の程度を知ることができる。

本市では、身近な河川に棲む生物を調査することを通じて河川の水質を知り、また、調査の体験を通じて水質の保全や浄化の重要性を認識してもらうため、平成 3 年度より、市内の小中学生を中心に市内各地で調査を実施し、総合的な環境学習の場となっている。

11. 環境保全協定

環境保全協定締結工場一覧表

(全42工場)

工場・事業場名	環境保全基準項目 (○印が対象)					工場・事業場名	環境保全基準項目 (○印が対象)				
	大気	水質	騒音	悪臭	産廃		大気	水質	騒音	悪臭	産廃
イビデン (株) 大垣事業場	○	○	○		○	タカケンサンシャイン (株)	○		○	○	○
イビデン (株) 河間事業場	○	○	○	○	○	(株) 艶金	○	○	○	○	○
イビデン (株) 青柳事業場	○	○	○	○	○	東海サーモ (株)	○	○	○	○	○
イビデン(株)大垣中央事業場	○	○	○	○	○	東海ロール (株)	○	○	○		○
※上田石灰製造 (株)	○	○	○		○	三菱ケミカル (株) 技術統括本部 大垣工場 (神田)	○	○	○	○	○
上田石灰製造 (株) 市橋工場	○		○		○	三菱ケミカル (株) 技術統括本部 大垣工場 (上屋)	○	○	○		○
※河合石灰工業 (株)	○	○	○		○	三菱ケミカル (株) 技術統括本部 大垣工場 (本今)		○	○	○	○
金生山石灰工業 (株)	○		○		○	日本耐酸塚工業 (株)	○	○	○		○
岐建 (株) 大垣アスファルト合材工場	○		○		○	日本リファイン (株)	○	○	○	○	○
晃和硝子 (株)	○		○		○	※日比野工業 (株)	○	○	○		○
コーテック (株)	○	○	○	○	○	ハイジェントテクノロジー (株)		○	○		○
三甲テキスタイル (株)	○	○	○	○	○	フタムラ化学 (株) 大垣工場	○	○	○	○	○
三宝化学工業 (株) 大垣工場	○	○	○		○	※マルアイ石灰工業 (株)	○	○	○		○
※清水工業 (株)	○	○	○		○	※三星礦業 (株)	○	○	○		○
神鋼造機 (株)		○	○		○	※矢橋工業 (株)	○	○	○		○
太平洋工業 (株) 西大垣工場	○	○	○		○	矢橋工業 (株) 砕砂工場	○		○		○
太平洋工業 (株) 東大垣工場	○	○	○	○	○	矢橋大理石 (株)	○	○	○		○

環境保全協定締結工場一覧表 (旧上石津町)

天野エンザイム(株)養老工場		○	○	○	○	成田食品(株)岐阜工場	○		○	○	○
(株)オザキ			○	○	○	(株)FPコーポレーション			○	○	○
(株)佐竹組養老事業所	○		○		○	(株)丸順上石津工場	○		○	○	○
MCCアドバンスドモールドディングス (株)関ヶ原工場			○	○	○	(株)りゅういき上石津工場	○		○	○	○

※印は、鉱山保安法適用工場 (令和4年4月1日現在)

12. 公害検査センター

昭和47年7月、南類町1丁目に公害検査センターを開設し、昭和60年4月、室本町3丁目に移転し各種測定機器の充実を図った。ここでは、大気、水質、悪臭などの汚染物質の分析を行っている。また、2階については、大垣市環境市民会議の事務局として貸し出しを行っている。

環 境 政 策

1. 環境基本計画

今日直面している環境問題は、各家庭から出る生活排水や自動車排ガスなど、市民一人ひとりの暮らしや事業活動により引き起こされている。このような状況を踏まえて、身近な生活環境や自然環境などを保全するため、総合的・計画的に対策を展開することが必要である。

本市では、『ハリンコが泳ぎ、ホテルが舞う水都・大垣』を望ましい環境像として、平成12年3月に環境基本計画を策定した。

地球温暖化問題への関心が高まる中、本市では平成18年3月に、1市2町による合併が行われ、地理的にも社会的にも変化していった。これらを踏まえ平成19年7月に、大垣市の環境の根幹となる環境基本条例が施行され、これに伴い、環境基本計画を改訂し、平成21年3月に、環境基本計画改訂版と行動指針としてのエコ水都アクションプランを策定した。さらに、平成25年3月には、平成25年度からの5か年計画となる環境基本計画改訂版【後期計画】と第2次エコ水都アクションプランを策定した。

平成30年3月にはこれらの計画の計画期間の満了に伴い、10か年計画となるエコ水都環境プラン(第3期環境基本計画)を新たに策定し、引き続き様々な環境施策を実施している。

また、当計画の推進組織となる「大垣市環境市民会議」は平成13年7月4日に設立され、令和4年3月末現在の会員数は、個人会員59名、団体会員17団体、事業者30社となっている。

個人会員は、「市民会議活動部会」「市民団体部会」「事業者部会」などの部会に所属し、それぞれの活動を実施している。

また、団体・事業者も個々の活動のかたわら、協働ですすめられる活動を行っている。それぞれの団体の活動発表の場である環境市民フェスティバルでは、環境市民会議全体の活動報告や市民への環境行動の啓発などを行っている。

2. 新エネルギービジョン

東日本大震災の影響を受け、国内ではエネルギーを巡る議論が活発化している中、新エネルギー導入や省エネルギー対策への関心も高くなっている。本市は水や緑といった豊かな資源に恵まれた地域であり、自然の資源を適切に最大限活用することにより、温室効果ガス排出の抑制や社会のエネルギー消費構造の転換への貢献、自然環境の保全、循環型社会の実現、快適な生活基盤の整備、地場産業の活性化といった、魅力ある市を創出できると期待できる。

これらを受け、平成26年3月には将来のエネルギー政策の方向性を定めた「大垣市新エネルギービジョン」を策定し、本市が目指すエネルギー政策の将来像を「水と緑の恵みを生かした水都スマートシティ・おおがき」として2050年頃の実現を目指す。計画の期間は2030年度までの17年間とし、新エネルギー導入及び省エネルギー対策に対する各施策を進めていく。

3. 地球温暖化対策

(1) 地球温暖化対策実行計画

地球温暖化対策の推進を図るため、平成18年4月に「大垣市地球温暖化対策実行計画」を策定し、その後見直しを行い、平成23年4月には「第2次大垣市地球温暖化対策実行計

画（事務事業編）」を、平成 28 年 4 月には「大垣市第 3 次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を、令和 3 年 3 月には、「大垣市第 4 次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、令和 4 年 3 月には「ゼロカーボンシティおおがき」の宣言に伴い、温室効果ガス排出量削減率の目標値などを変更し、市の事務事業から排出される二酸化炭素の削減に努めている。

また、平成 29 年 3 月には市民や事業者等との協働により温室効果ガス排出量の削減を全市的に推進するため、「大垣市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、地球温暖化対策に取り組んでいる。

(2) ゼロカーボンシティ宣言

2050 年までに本市の二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティおおがき」の実現に向け、市民や事業者等と一体となって取り組むことを令和 2 年 12 月 17 日に宣言し、脱炭素社会形成に向けた取組を推進している。

(3) 地域再エネ導入戦略

二酸化炭素削減目標を見据え、再生可能エネルギーの導入や有効活用等目標を定めた「大垣市地域再エネ導入戦略」を令和 4 年 3 月に策定し、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めている。

(4) スマートライフ設備設置補助制度

【家庭用蓄電池設置事業補助金】

災害時の家庭における電力確保や省エネルギー活動を促進するため、家庭用蓄電池を設置する場合に補助金を交付する制度である。

1) 主な条件

- ・自ら居住する市内の住宅に補助対象機器を設置した方または補助対象機器付き建売住宅を購入した方
- ・市税を完納していること

2) 補助金額 1 台につき 20 千円

3) 令和 3 年度の実績

補助件数：60 件

補助金額：1,200 千円

【地下水利用地中熱ヒートポンプモデル設置事業補助金】

省エネルギーの普及拡大、二酸化炭素排出量の削減、ヒートアイランド現象の緩和を推進するため、地下水を利用した地中熱ヒートポンプ設備をモデル設置した場合に補助金を交付する制度である。

1) 主な条件

- ・自ら居住する市内の住宅に補助対象機器を設置する方または補助対象機器付き建売住宅を購入する方
- ・市税を完納していること

2) 補助金額 地下水利用地中熱ヒートポンプ設備の本体価格と設置工事費の 1/2 (上限 800 千円)

3) 令和 3 年度の実績

補助件数：0 件

補助金額：0 千円

【ネットゼロエネルギーハウス普及促進事業補助金】

地球温暖化対策を推進するため、住宅の断熱性や省エネルギー性能を高め、太陽光発電設備などでエネルギーを創ることで、住宅のエネルギー消費量が概ねゼロとなるネットゼロエネルギーハウス（ZEH）の導入に対して、補助金を交付する制度である。

1) 主な条件

- ・市内に自ら居住する ZEH を新築、改築、又は新築建売住宅を購入した方
- ・市税を完納していること

2) 補助金額 1 件につき 50 千円

3) 令和 3 年度の実績

補助件数：22 件

補助金額：1,100 千円

4. 環境マネジメントシステム

本市では、平成 12 年 10 月、市役所における継続的な環境の保全と改善に取り組むため、環境マネジメントシステムの国際規格である ISO14001 の認証取得宣言をした。平成 13 年 4 月に環境方針を決定するなど、システムの構築・運用を進め、平成 13 年 10 月 24 日に本庁舎の ISO14001 の認証を取得した。

さらに、認証登録範囲の拡大として、平成 14 年 11 月 25 日に分庁舎（現北庁舎）、赤坂総合センター、図書館の追加認証を、平成 15 年 11 月 25 日にはクリーンセンター、浄化センター、保健センター、学校給食センター、平成 19 年 9 月 25 日には上石津地域事務所、墨俣地域事務所の追加認証を取得したが、平成 22 年度に南部学校給食センターの移転整備に PFI 方式を採用したことにより、南部・北部学校給食センターを認証登録範囲から外した。

その後、認証取得から 10 年以上が経過し、システムも定着してきたことから、平成 25 年 10 月 24 日をもって、適合を自ら宣言する「自己宣言方式」のもとで環境マネジメントシステムを運用する方式に移行した。

なお、平成 28 年 4 月からは、本市の環境関連計画の進捗管理及び省エネ活動の PDCA サイクルを包括的に管理し、大垣市の継続的な環境保全及び改善活動の推進を図ることを目的とした「大垣市環境管理システム（OEMS）」を新たに構築し、運用している。

衛 生

1. 衛生業務

衛生的で快適な生活圏を確保するため衛生害虫の発生予防の啓発、不法投棄の指導・処理、へい獣処理及び生活水路の清掃残土処理等を行っている。

また、公衆浴場の補助事業も実施している。

※令和3年度各種事業別実績

(1) 衛生パトロール活動実績

区 分	町内残土等処理	不法投棄処理	公共施設ゴミ処理	へい獣処理
処理量	198.39t	5.01t	5.81t	1,050件

(2) 生活環境水路、側溝等残土収集実績

区 分	実施箇所	処理量
残土収集	青野町地内ほか5か所	93 m ³

(3) 公衆浴場関係補助金実績

設備改善対策事業費補助金（県補助金交付決定金額 182,000円）

区 分		補助対象 限度額	補助対象事 業費（A）	市補助交付 済額（B）	県補助金 決定額
浴場設備 改善事業	ボイラー等 改善事業	1件につき 3万円以上 250万円以下	/	(A)1件ごと×1/2 1,000円未満切捨て	(B)×2/3 1,000円未満切捨て
	その他 事業設備	1件につき 10万円以上 300万円以下	3件 548,660円		
計(3浴場)			548,660円	273,000円	182,000円

- ・ 経営安定化補助金(県補助金交付決定額 45,000円) 1件：180,000円
- ・ 大垣浴場組合補助金 1,100,000円(3浴場)

(4) 畜犬登録事務及び狂犬病予防注射

(令和4年4月1日現在)

区 分	登録頭数	登録申請数	注射実施数	死亡届等	転入件数		転出件数	
					県内	県外	県内	県外
令和3年度	9,165	707	6,725	787	87	63	59	60

2. 美しいまちづくり推進事業

空き缶等のごみの散乱、ふん害及び雑草の繁茂の防止について、市民等、事業者、飼い主、土地の所有者等及び市がお互いの責任を果たし、清潔で美しいまちづくりの推進を図る。

(1) 啓 発

広報、新聞への掲載のほか、出前講座で市民に直接呼びかけを行う。
ポイ捨て禁止看板及び犬の糞の持ち帰り看板の設置。

(2) 調査、指導

- ・ 空き地の雑草苦情処理指導 69 か所
- ・ 不適正処理指導 4 か所

(3) 美しいまちづくり推進団体

公共区域（市の管理区域）を「養子」に見立て、美しいまちづくり推進団体の皆さんにその里親になっていただき、定期的に清掃や美化活動に協力いただく「アダプト制度」を導入している。現在 39 団体が登録され清掃ボランティアを実施していただいている。

3. し尿処理

し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬については、適正処理を実施するため、収集運搬業者を許可制とし、市全域を地域で区分し、許可業者が処理することで、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図っている。

一般廃棄物収集運搬許可業者	許 可 区 域
大垣メンテナンス株式会社	大垣地域
養清興業株式会社	上石津地域（牧田地区（関ヶ原C．Cを除く）・一之瀬地区）
中央清掃株式会社	墨俣地域、上石津地域（多良地区・時地区）
関ヶ原衛生有限会社	上石津地域（関ヶ原C．Cに限る）

(1) 汲取り便槽

汲取り便槽のし尿汲取り業務は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、市の許可をうけた上記事業者が業務を行い大垣衛生施設組合のし尿処理施設へ搬入し、処分している。

し尿汲取りの方法及び料金は、汲取ったし尿の量によって料金の決まる従量制である。

(2) 浄化槽

浄化槽の清掃業務は、「浄化槽法」に基づき、市の許可をうけた次の事業者が業務を行い、清掃後の汚泥処理は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、市の許可をうけた同一業者が業務を行い大垣衛生施設組合のし尿処理施設へ搬入し、処分している。

浄化槽清掃業許可業者
大垣メンテナンス株式会社
養清興業株式会社
中央清掃株式会社
関ヶ原衛生有限会社

(3) し尿処理実態

※戸数及び人口は、準世帯、外国人世帯を含む。

処理区分	戸数	人口	人口構成比
市下水道家庭	54,793戸	128,366人	80.55%
浄化槽家庭	13,010	29,906	18.77
し尿汲取り家庭	422	1,069	0.67
自家処理家庭	5	18	0.01
計	68,230	159,359	100.00

(4) 最近5か年のし尿処理状況

区分		年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		処理量											
内	し尿	kℓ	%	kℓ	%								
		2,157.1	7.7	2,126.9	7.7	1,999.9	7.4	1,878.1	7.1	1,743.1	6.8		
訳	浄化槽汚泥												
		25,989.5	92.3	25,474.8	92.3	25,070.7	92.6	24,422.4	92.9	23,834.1	93.2		

(5) 最近5か年の浄化槽設置状況

設置数		年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		浄化槽累計											
年度内 設置数	新設数	62	64	41	32	41							
	廃止数	168	213	224	165	147							
	計	△106	△149	△183	△133	△106							

(6) 最近5か年の浄化槽設置整備補助事業

生活排水による公共用水域の汚濁を防止するため、下水道事業認可区域外等での浄化槽の設置のほか、単独転換や汲取り転換に係る既設単独処理浄化槽等の撤去及び宅内配管工事に補助金を交付し、河川の水質浄化に取り組んでいる。

区分		年度	補助限度額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
5	人槽	332千円	21基	14基	11基	6基	11基	
6～7	人槽	414	15	13	10	9	5	
8～10	人槽	548	1	5	4	4	3	
11～20	人槽	939	0	1	1	0	0	
21～30	人槽	1,472	0	0	0	0	0	
31～50	人槽	2,037	2	0	0	0	0	
補助基数計		—	39	33	26	19	19	
撤去		90	6	2	2	2	3	
配管工事		300	—	—	2	2	3	
補助金額計		—	15,975千円	13,889千円	11,703千円	8,690千円	8,536千円	

(7) し尿汲取り料金

従量制 18ℓにつき 大垣地域 236円、上石津地域 240円、墨俣地域 242円

4. ごみ処理の現状

本市におけるごみの収集は、大正7年市制施行以来行われているが、その時代ごとの生活様式や経済構造の変化に伴って、ごみ(一般廃棄物)の“量”と“質”は変化している。

昭和50年代中期(1980年頃)に鈍化したごみの排出量は、昭和60年代のバブル経済を背景に急増に転じ、大量に排出されるごみはいわゆる“ごみ問題”として大きな社会問題として取り上げられるようになった。

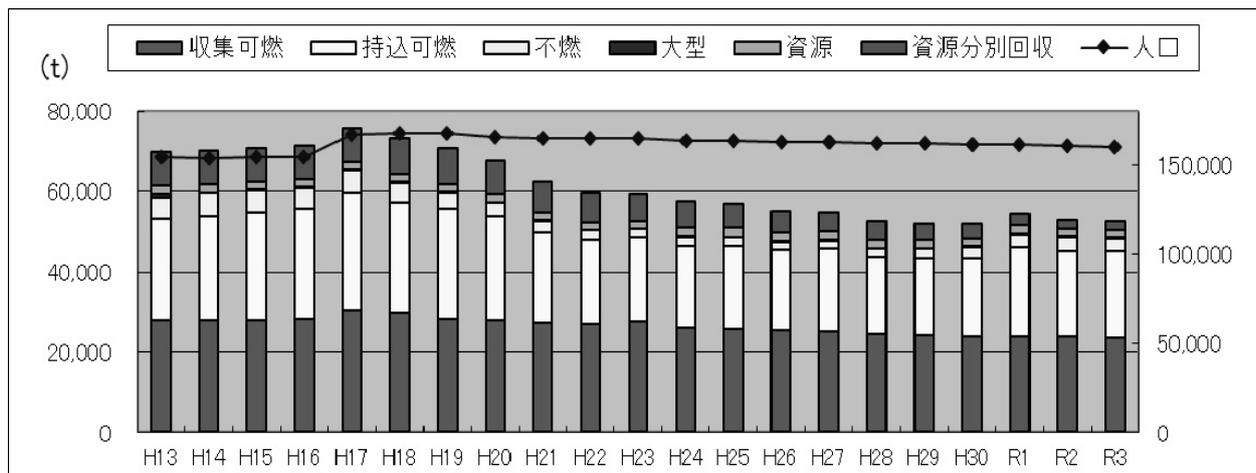
平成に入ってから、環境問題や最終処分場の逼迫、ごみの多様化等に対応するため、資源ごみの分別収集や地域の資源分別回収の奨励など積極的なごみ減量化・リサイクル施策を展開した。

さらに、シール制によるもえるごみ収集の一部有料化の導入(平成6年)、家電リサイクル法の施行(平成13年)、大型ごみの戸別有料収集の導入(同年)により、ごみの収集量は大幅に減少したものの、ごみの不法投棄が新たな問題となった。

平成18年3月の上石津町及び墨俣町との市町合併により、ごみの量は一時的に増加したが、景気低迷の影響などから減少傾向となり、近年は横ばい状態で推移している。

しかし、平成29年からは人口が減少しているにもかかわらず、ごみの排出量は増加傾向に転じている。

ごみ処理量と人口の推移



施設については、荒川町地内の一般廃棄物最終処分場(平成4年)、米野清掃センターの改築に伴いクリーンセンター(平成8年)、プラスチック製容器包装の選別・圧縮梱包・保管の拠点としてリサイクルセンター(平成24年)を整備してきた。

(1) ごみの収集運搬・処理

ごみの収集は、市内各所に、もえるごみ3,723か所 もえないごみ3,383か所の収集ステーションを設置。直営は23人の運転手と32人の清掃職員が17台の塵芥収集車でを行っている。

もえるごみ(一部)・もえないごみ(一部)・資源ごみ:びん(一部)・カン・ペットボトル・プラスチック製容器包装(一部)の収集運搬等は委託業者により行っている。

〈もえるごみ〉

週2回収されるごみは、クリーンセンターで中間処理(焼却)し、その焼却灰は最終処分場へ埋め立てているが、一部は民間委託している。また、もえるごみの一部は、西濃環境保全センターに搬入している。

〈もえないごみ〉

月1回収集されるもえないごみは、西南濃粗大廃棄物処理センターで処理している。破碎の後、鉄類、アルミはそれぞれ資源としてリサイクルされ、可燃物は焼却、不燃物は埋立処分される。

〈有害ごみ〉

月1回収集される有害ごみは、西南濃粗大廃棄物処理センターに搬入し、廃乾電池、廃蛍光管ごとに、リサイクルしている。

〈大型ごみ〉

電話予約による戸別有料収集で、西南濃粗大廃棄物処理センターに搬入し、もえないごみと同様に処理している。

家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は、家電リサイクル法に基づき収集運搬している。

〈資源ごみ〉

びん：月1回収集し、市内のカレットメーカーがリサイクルしている。

カン：月1回収集し、再生業者が金属資源としてリサイクルしている。

ペットボトル：月1回収集し、圧縮減容処理、一時保管後、再商品化事業者へ搬出する。

プラスチック製容器包装：月2回収集し、選別・圧縮減容処理、一時保管後、再商品化事業者へ搬出する。

① 収集対象人口、世帯、面積等(令和4.4.1現在)

人口：159,359人 世帯数：68,230世帯 面積：206.52k㎡

② 過去3年間のごみ種別収集量

(単位：t)

年度	区分	ごみ種別								計
		もえるごみ	もえないごみ	大型ごみ	資源ごみ					
					ビン	カン	ペットボトル	プラスチック製容器包装		
令和元年度	直営	8,335.53	526.71	232.88	393.06	10.01	-	137.93	9,636.12	
	委託	15,606.94	681.02	-	455.08	204.94	343.11	352.27	17,643.36	
							(322.51)			
	持込	22,377.91	1,886.88	-	-	-	-	-	24,264.79	
	計	46,320.38	3,094.61	232.88	848.14	214.95	343.11	490.20	51,544.27	
	割合(%)	89.9%	6.0%	0.5%	1.6%	0.4%	0.7%	1.0%	100.0%	
令和2年度	直営	8,434.35	595.74	217.44	410.22	9.97	-	150.09	9,817.81	
	委託	15,447.70	725.46	-	439.98	217.16	353.57	384.69	17,568.56	
							(329.83)			
	持込	21,464.28	1,930.70	-	-	-	-	-	23,394.98	
	計	45,346.33	3,251.90	217.44	850.20	227.13	353.57	534.78	50,781.35	
	割合(%)	89.3%	6.4%	0.4%	1.7%	0.4%	0.7%	1.1%	100.0%	
令和3年度	直営	8,288.39	575.06	233.54	386.14	9.73	-	155.91	9,648.77	
	委託	15,122.73	605.87	-	411.78	204.48	361.42	390.27	17,096.55	
							(338.01)			
	持込	21,627.45	1,813.24	-	-	-	-	-	23,440.69	
	計	45,038.57	2,994.17	233.54	797.92	214.21	361.42	546.18	50,186.01	
	割合(%)	89.7%	6.0%	0.5%	1.6%	0.4%	0.7%	1.1%	100.0%	

()は再商品化量

※平成24年度より、大垣市全域でプラスチック製容器包装の分別収集開始

③ 過去3年間の施設別処理状況

施設	収集区分		令和元年度		令和2年度		令和3年度		
			処理量(t)	構成比	処理量(t)	構成比	処理量(t)	構成比	
クリーンセンター *もえるごみ	直営	大垣地域	8,335.53	16.17%	8,434.35	16.61%	7,687.33	15.32%	
		委託	大垣地域	12,783.98	24.80%	12,536.63	24.69%	12,253.38	24.42%
	上石津地域								
	持込	大垣地域	21,051.68	40.84%	20,337.46	40.05%	20,357.33	40.56%	
		上石津地域							
	計		42,171.19	81.82%	41,308.44	81.35%	40,298.04	80.30%	
西濃環境保全センター *もえるごみ	直営	大垣地域	0.00	0.00%	0.00	0.00%	601.06	1.20%	
		委託	大垣地域	2,822.96	5.48%	2,911.07	5.73%	2,869.35	5.72%
	墨俣地域								
	持込	大垣地域	1,326.23	2.57%	1,126.82	2.22%	1,270.12	2.53%	
		墨俣地域							
計		4,149.19	8.05%	4,037.89	7.95%	4,740.53	9.45%		
西南濃粗大廃棄物処理センター *もえないごみ	直営	大垣地域	不燃ごみ	460.74	0.89%	533.08	1.05%	509.57	1.02%
			有害ごみ	65.97	0.13%	62.66	0.12%	65.49	0.13%
			大型ごみ	232.88	0.45%	217.44	0.43%	233.54	0.47%
	委託	大垣地域	大垣地域	681.02	1.32%	725.46	1.43%	605.87	1.21%
			上石津地域						
			墨俣地域						
	持込	大垣地域	大垣地域	1,886.88	3.66%	1,930.70	3.80%	1,813.24	3.61%
			上石津地域						
			墨俣地域						
	計		3,327.49	6.46%	3,469.34	6.83%	3,227.71	6.43%	
資源ごみ	ビン	直営 (大垣地域)	直営 (大垣地域)	393.06	0.76%	410.22	0.81%	386.14	0.77%
			委託 (大垣地域)	455.08	0.88%	439.98	0.87%	411.78	0.82%
			委託 (上石津地域)						
			委託 (墨俣地域)						
	カン	直営 (大垣地域)	直営 (大垣地域)	10.01	0.02%	9.97	0.02%	9.73	0.02%
			委託 (大垣地域)	204.94	0.40%	217.16	0.43%	204.48	0.41%
			委託 (上石津地域)						
			委託 (墨俣地域)						
	ボトル	委託 (大垣地域)	委託 (大垣地域)	343.11	0.67%	353.57	0.70%	361.42	0.72%
			委託 (上石津地域)						
			委託 (墨俣地域)						
	プラスチック製 容器包装	直営 (大垣地域)	直営 (大垣地域)	137.93	0.27%	150.09	0.30%	155.91	0.31%
			委託 (大垣地域)	320.82	0.62%	349.79	0.69%	352.91	0.70%
			委託 (墨俣地域)	12.77	0.02%	14.04	0.03%	15.03	0.03%
			委託 (上石津地域)	18.68	0.04%	20.86	0.04%	22.33	0.04%
	計		1,896.40	3.68%	1,965.68	3.87%	1,919.73	3.83%	
合計	直営		9,636.12	18.69%	9,817.81	19.33%	9,648.77	19.23%	
	委託		17,643.36	34.23%	17,568.56	34.60%	17,096.55	34.07%	
	持込		24,264.79	47.08%	23,394.98	46.07%	23,440.69	46.71%	
	計		51,544.27	100.00%	50,781.35	100.00%	50,186.01	100.00%	

④ クリーンセンター汚泥処理状況 (t)

処 理 量	大垣衛生施設組合	大垣市浄化センター
4,697.91	882.69	3,815.22

⑤ 車両台数(令和4年4月1日現在) (台)

収 集 業 務		処 理 業 務	
プレスパッカー2t車	4	バックホウ (荒川町)	1
プレスパッカー4t車	4	バックホウ (草道島町)	1
プレスパッカー5t車	9	ダンプ10t車	1
ダンプ2t車	2	フォークリフト (クリーンセンター)	1
5tユニック車	1	軽トラック	2
トラック (低床) 2t車	2	軽貨物 (連絡用)	3
箱型トラック2t車	1	フォークリフト(リサイクルセンター)	2
軽トラック	4	ブルドーザー (上石津町)	1
軽貨物 (連絡用)	1	合 計	12
合 計	28	衛生パトロール	
		ダンプ2t車	1
		ダンプ3t車	1
		トラック	1
		合 計	3

⑥ 一般廃棄物処理手数料等

[クリーンセンター]

- ・ 日常生活で生じたごみで市が収集運搬し、焼却処分にかかるもの
※原則無料。ただし一定量を超えると1袋(45ℓ以内10kgまで)ごとに150円
- ・ 日常生活で生じたごみで直接搬入され焼却処分にかかるもの
※10kgごとに100円
- ・ 事業活動によって生じた一般廃棄物で直接搬入され焼却処分にかかるもの
※10kgごとに100円
- ・ 産業廃棄物(木・紙・繊維くず)で直接搬入され焼却処分にかかるもの
※10kgごとに150円
- ・ 戸別収集による大型ごみ処理手数料
※重さ・長さ等により1点につき210円・410円・830円・1,250円・1,670円の5種類に分類
- ・ 特定家電収集運搬手数料
※1点につき3,140円

[上石津一般廃棄物最終処分場]

- ・ 日常生活で生じた一般廃棄物(コンクリート、ブロック、石くず等)で直接搬入され埋立処分にかかるもの
※最大積載量が1t未満の車 1,250円
※最大積載量が1t以上の車は1tにつき2,510円
(1t未満の端数は1tとする)

[西濃環境保全センター]

- ・事業活動によって生じた一般廃棄物で直接搬入され焼却処分にかかるもの
※10kg ごとに 100 円

[西南濃粗大廃棄物処理センター]

- ・粗大廃棄物、不燃物で直接搬入され処分にかかるもの
※100kg まで 1,000 円。100kg を超える場合、10kg ごとに 100 円加算

(2) ごみ処理施設

[クリーンセンター]

- ① 所在地 大垣市米野町 3 丁目 1 番地 1
- ② 敷地面積 37,720 m²
- ③ 総事業費 14,781,016 千円
- ④ 竣工 平成 8 年 2 月
- ⑤ 炉形式 流動床式焼却炉（全連続燃焼式）
- ⑥ 処理能力 1 日あたり 240 t（80t/24h×3 基）
- ⑦ 汚泥混焼 1 日あたり最大 24 t
衛生センターのし尿汚泥及び浄化センターの下水汚泥を混焼。
- ⑧ 余熱利用
 - 1) 発電 1 時間あたり最大 1,400kW、自家消費電力を賄うとともに余剰電力を売却。
 - 2) 蒸気 工場棟、管理棟、車庫棟の給湯及び武道館へ冷暖房用の蒸気を供給。
- ⑨ 焼却灰の処理 焼却灰はセメント固化及び薬剤処理し、荒川町最終処分場に埋立処分。
平成 16 年 6 月から再資源化処理委託（民間）を併用。

⑩ 施設の延命化

- 1) 事業名称：基幹的設備改良工事
- 2) 事業年度：平成 26 年度～29 年度
- 3) 事業内容：令和 12 年度末まで延命化
- 4) 工事費：3,510,000 千円

⑪ 施設概要

- 1) 建築面積（延面積）及び建物構造
 - ・工場棟（計量棟含む） 7,452 m²
鉄筋コンクリート及び鉄骨造、地下 1 階、地上 4 階、高さ 29m
 - ・管理棟（渡り廊下含む） 955 m²
鉄筋コンクリート造、3 階建、高さ 13.2m
 - ・車庫棟 1,665 m²
鉄骨造 2 階建、高さ 8.95m
 - ・その他（ストックヤード） 95.63 m²
鉄骨造、事業費 4,704 千円、平成 13 年 7 月竣工
- 2) 煙突 頂上内径 0.7m、高さ 59m(1 炉 1 系列)
- 3) 従業員数 113 人
所長 1 人、対策官 1 人、主幹 8 人、工務長 1 人、業務長 3 人、事務関係 14 人（うち会計年度任用職員 9 人）、技術関係 1 人、清掃関係技術員 57 人（うち会計年度任用職員 5 人）、施設関係技術員 27 人（うち会計年度任用職員 1 名）

[リサイクルセンター]

- ① 所在地 大垣市米野町3丁目1番地1 (クリーンセンター構内)
- ② 総事業費 402,054千円
- ③ 竣工 平成24年3月
- ④ 処理能力 3.7t/日 (5時間)
- ⑤ 処理対象物 プラスチック製容器包装 (ボトル、カップ、トレイ (パック) 類)
- ⑥ 太陽光発電 1時間あたり最大20kW
- ⑦ その他
 - 1) 建築面積及び建物構造
建築面積 1,041.75 m²、延床面積 1,389.95 m² (渡り廊下 9.20 m²含む)、鉄骨造2階建
その他 (資源物ストックヤード) 64.96 m²
 - 2) 施設
貯留ヤード・受入ホッパー、供給コンベヤ、手選別コンベヤ、圧縮梱包機、集塵装置、脱臭装置
 - 3) 従業員数 19人
手選別15人 (うち会計年度任用職員15人)、受入・搬出4人 (うち会計年度任用職員2人)

(3) 最終処分場

[荒川町最終処分場]

- ① 所在地 大垣市荒川町897番地
- ② 総面積 30,000 m²
- ③ 総事業費 1,019,650千円
- ④ 埋立開始 平成4年9月
- ⑤ 埋立終了 令和14年3月 (予定)
- ⑥ 施設概要
 - 1) 第1期埋立地
周辺環境を汚染しないよう堰堤内側全面に遮水シートを張り、集水して浸出水を処理。
・埋立面積 20,600 m² ・埋立容量 87,000 m³ ・埋立対象物 ごみ焼却残渣
・埋立方式 準好気性埋立
 - 2) 浸出水処理施設
・処理能力 60 m³/日 ・処理方式 接触ばっ気方式+高度処理
・主要設備 カルシウム除去設備、生物処理設備、脱窒処理設備、凝集沈殿設備、砂ろ過処理設備 活性炭吸着設備 汚泥処理設備

[上石津上多良最終処分場]

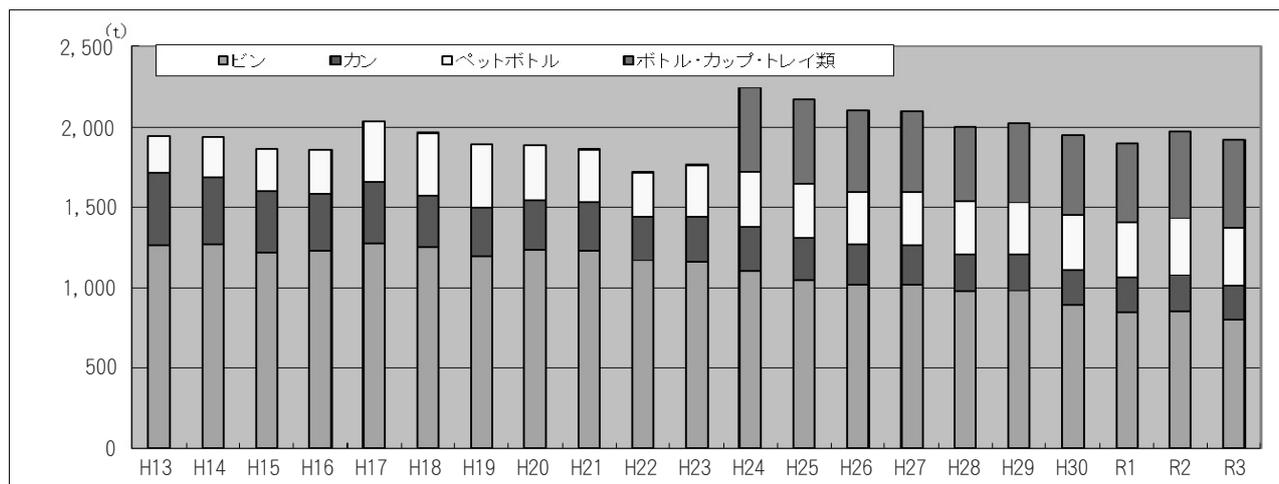
- ① 所在地 大垣市上石津町前ヶ瀬上多良入会字小倉1-1ほか
- ② 総面積 17,500 m²
- ③ 事業費 188,350千円
- ④ 埋立開始 平成15年2月
- ⑤ 埋立終了 令和33年3月 (予定)
- ⑥ 施設概要
 - ・埋立面積 17,500 m² ・埋立容量 104,000 m³ ・埋立方法 投げ込み式
 - ・埋立対象物 がれき類 (残土、瓦、レンガ、タイル、石くず等安定型廃棄物)

(4) ごみ減量化施策と実績

① 資源ごみ（びん、缶、ペットボトル、ボトル・カップ・トレイ類）分別回収

昭和50年10月からもえないごみの回収日にびんの分別収集を開始し、平成5年4月から、月1回（水曜日）資源ごみ収集日を設け、びん3色（無色・茶色・その他の色）と缶（アルミ・スチール缶混合）の収集を、平成10年7月からもえないごみの日にペットボトルの収集を始めた。

また、平成18年4月から、上石津地域では白色トレイ、墨俣地域では廃プラスチックの分別収集を始めた。さらに「プラスチック製容器包装」のうち、ボトル・カップ・トレイ類を平成22年4月から9月まではモデル地区で分別収集し、平成24年4からは全市を対象に、月2回の収集を始めた。



② 生ごみ処理容器等購入費補助金（平成5年4月1日交付要綱制定）

令和3年4月1日要綱を改正。補助対象は1世帯1基までとし処理容器又は処理機のどちらか一方に限るものとした。また、処理機の補助金限度額を10,000円とした。

1) 生ごみ処理容器（コンポスト容器）

- ・申請人 市内に住所を有し、居住している世帯主
- ・対象品 生ごみ処理容器（コンポスト容器）
- ・補助金 1基につき、購入金額（税抜き）の2分の1で限度額3,000円

2) 生ごみ処理機

- ・申請人 市内に住所を有し、居住している世帯主
- ・対象品 家庭用生ごみ処理機で堆肥化でき自家処理できること
- ・補助金 購入金額（税抜き）の2分の1で限度額10,000円

3) 生ごみ処理容器等補助実績

	平成28年度まで	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
コンポスト容器	3,275	32	19	20	29	17
生ごみ処理機	2,624	19	28	32	36	36

③ ダンボールコンポスト資材購入費補助金（平成22年4月1日交付要綱制定）

令和3年4月1日要綱を改正。補助対象は過去に補助を受けていないこととし、数量は1世帯当たり各1個とした。

- 1) 申請人 市内に住所を有し、居住している世帯主
- 2) 対象品 大垣市環境市民会議が取り扱うダンボールコンポスト資材
- 3) 補助金 基材 ココピートともみ殻くん炭：購入費の2分の1
資材 ダンボール箱：購入費の2分の1
虫除けキャップ（布製）：購入費の2分の1

④ 廃棄物減量等推進委員制度（平成5年4月1日設置要綱制定）

令和2年11月2日、大垣市行政改革推進審議会から「設置から20年以上が経過し、導入当初の目的が達成されたと考えられるので、事業廃止の方向で検討されるよう求める。」との提言を受け、令和3年3月31日付で制度を廃止した。

- 1) 目的 地域のリーダーおよび市とのパイプ役として、ごみの再資源化・減量化の推進に協力。
- 2) 職務 分別収集普及啓発、収集日・排出方法指導および分別収集に関する調査報告。
- 3) 選任 住民団体（自治会）の推薦により市長が委嘱する。（任期 2年）
- 4) 定数 自治会等の住民団体を単位に1人。ただし300世帯を超える団体にあつては1人追加することができる。

⑤ 廃食用油再生利用推進事業

- 1) 大垣・墨俣地域では、平成16年7月から、市施設から排出される廃食用油を回収し、軽油の代替燃料であるバイオディーゼル燃料（BDF）として資源化し、クリーンセンターのごみ収集車の燃料として使用していたが、BDFを使用する収集車両の更新による廃棄に伴い、令和3年4月からBDF生成事業を取り止め、回収した廃食用油は再生事業者への売却のみとした。

・収集施設 北部・南部給食センター、市民病院、くすのき苑、かわなみ作業所、丸の内・ゆりかご・西・南・三城・荒崎・安井・すもと・墨俣保育園
北・日新・赤坂・青墓・綾里幼保園・墨俣小学校

- 2) 上石津地域では、平成13年10月から、上石津地域内の公共施設（給食センター等）や市民の方から廃食用油を回収しBDFを製造。また、平成16年7月から、廃食用油を利用した石鹼製造を開始。令和3年4月から、回収した廃食用油は再生事業者への売却のみとした。

3) 令和3年度実績

廃油収集量 (ℓ)		
大垣墨俣	上石津	計
15,410	1,496	16,906

⑥ 資源分別回収事業奨励金（平成元年6月12日交付要綱制定）

自治会やPTAなどが実施する地域の資源回収に対し奨励金を交付。

- 1) 回収実績割 4円/kg（平成28年度まで6円/kg）
- 2) 事務費割 自治会は、年5回以上実施で5,000円
PTA、団体等は、年3回以上実施で3,000円を上乗せ

令和3年 資源回収量一覧表（令和3年1月～12月分）

（単位：kg）

地区区分	実施 団体数	ダンボール	新聞紙	雑誌	牛乳パック	アルミ缶	布類	その他*2	回収量計	
自治会	興文	47	52,861	59,770	77,117	2,393	4,825	0	17,864	214,830
	東	25	31,880	35,590	46,810	1,355	2,530	0	10,527	128,692
	西	15	25,560	29,670	36,839	1,154	2,543	0	7,790	103,556
	南	26	29,760	39,640	49,360	1,444	4,152	0	11,582	135,938
	北	30	26,688	36,210	51,738	1,254	3,891	0	6,280	126,061
	南杭瀬	13	14,360	22,155	26,980	673	1,857	0	5,030	71,055
	多芸島	12	10,590	16,670	18,400	449	1,223	0	3,810	51,142
	安井	14	16,190	19,230	25,100	789	2,129	0	6,720	70,158
	宇留生	9	7,210	11,390	15,300	410	875	30	2,441	37,656
	静里	7	6,910	12,645	15,352	520	802	0	2,805	39,034
	綾里*1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	洲本	12	9,110	13,820	14,300	222	842	0	4,060	42,354
	浅草	5	6,460	11,700	8,240	110	500	0	4,060	31,070
	川並	5	4,340	6,830	9,120	275	794	0	2,365	23,724
	中川	15	11,740	21,290	28,198	549	1,350	0	3,468	66,595
	和合	8	12,360	22,960	24,295	347	2,165	0	4,690	66,817
	三城	26	31,714	42,490	55,040	1,357	4,529	0	12,060	147,190
	荒崎*1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	赤坂中	2	5,200	8,660	5,440	220	374	0	2,610	22,504
	赤坂東	4	1,910	5,110	3,250	130	834	10	400	11,644
青墓	4	6,520	12,275	6,615	305	260	0	2,420	28,395	
牧田	1	610	1,190	700	20	40	0	360	2,920	
一之瀬*1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
多良	2	11,690	10,070	6,690	10	508	0	0	28,968	
時*1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
墨俣	14	10,765	18,070	12,870	508	1,815	0	6,370	50,398	
自治会計	296	334,428	457,435	537,754	14,494	38,838	40	117,712	1,500,701	
PTA	幼保園	3	660	110	770	120	238	0	35	1,933
	保育園	3	1,395	410	950	87	114	0	20	2,976
	私立保育園	6	7,368	2,125	4,744	668	184	360	877	16,326
	こども園	2	990	300	480	102	50	0	60	1,982
	幼稚園	2	950	220	1,490	125	123	0	75	2,983
	私立幼稚園	2	2,190	1,190	1,600	160	202	0	600	5,942
	小学校	16	78,949	118,945	81,110	3,740	4,124	0	38,688	325,556
	中学校	11	9,950	13,495	21,215	830	1,022	0	7,907	54,419
PTA計	45	102,452	136,795	112,359	5,832	6,057	360	48,262	412,117	
団体	広域団体	15	58,825	41,110	53,300	765	1,138	0	7,160	162,298
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
団体計	15	58,825	41,110	53,300	765	1,138	0	7,160	162,298	
合計	356	495,705	635,340	703,413	21,091	46,033	400	173,134	2,075,116	

※1 PTA等が実施

※2 スチール缶、金属、雑がみ

⑦ シール制による可燃ごみ処理

1) 実施内容

年 1 回、各家庭に家族構成に応じた枚数の「無料可燃ごみ処理券」(無料シール)を配布する。一定量を超える分については、「可燃ごみ処理券」(有料シール)により排出者が処理料金の一部を負担する。

2) 実施方法

ごみ袋に「無料シール」又は「有料シール」を貼付する。

- ・使用ごみ袋 透明又は半透明 (長辺 80cm×短辺 70cm 以下 容積 45ℓ以下 10kg まで)
- ・無料シール (単年度使用)

住民基本台帳に記載された市民で家族構成等に応じた一定枚数を配布

- ・有料シール (使用期限なし)

指定店および市民サービスセンター、各地域事務所、クリーンセンターで販売
(150 円/枚)

3) 無料シール配布基準

- ・無料シール

家族構成	1 人	2～3 人	4～5 人	6～7 人	8 人以上
年間配布枚数	80 枚	90 枚	120 枚	130 枚	140 枚

- ・団体用シール

町内清掃用として各自治会に対し、団体用シールを配布。自治会以外の団体及び不足した場合には、申請に基づきその都度必要枚数を交付。(単年度使用)

- ・福祉用シール

寝たきりなどで紙おむつ使用等の高齢者・障がい者が対象。社会福祉協議会において手続きのうえ配布。(年間 50 枚を限度、単年度使用)

- ・乳児用シール

住民登録等届出時に 0 歳児が対象。(50 枚 1 回限り、使用期限なし)

4) 無料シール配布方法

- ・自治会加入世帯は、自治会を通して配布。
- ・自治会未加入世帯へは引き換えはがきを郵送し窓口で引き換える。(年 1 回、3 月)

⑧ シール制による大型ごみ処理

1) 実施内容

大型ごみは戸別有料収集とし、有料シールにより排出者が処理料金の一部を負担する。

2) 実施方法

クリーンセンターに予約後、大型ごみに「大型ごみ処理券」(有料シール)を貼付する。大型ごみ処理券(使用期限なし)は、指定店および市民サービスセンター、各地域事務所、クリーンセンターで販売。

3) 大型ごみ処理券の販売価格

- ・210 円券、410 円券、830 円券、1,250 円券、1,670 円券
- ・3,140 円券 (特定家電収集運搬手数料)

4) 実施日 平成 13 年 7 月～

齋 場

1. 施設の概要

鶴見齋場	(1) 所在地	大垣市鶴見町 581 番地 TEL 78-4602
	(2) 敷地面積	12,826 m ²
	(3) 構造	鉄筋コンクリート造平屋建 (一部 2 階建)
	(4) 延面積	火葬棟 1,013.62 m ² 齋場棟 1,626.64 m ²
	(5) 総工費	660,000 千円 (昭和 55 年竣工分) 540,000 千円 (平成 6 年竣工分)
	(6) 完成年月日	昭和 55 年 3 月 31 日 (増築) 平成 6 年 12 月 22 日
	(7) 建物設備	火葬炉 9 基 (うちへい獣炉 2 基)
	(8) 職員数	5 名 (うち 会計年度任用 2 名)
勝山齋場	(1) 所在地	大垣市赤坂町 745 番地 1 TEL 71-3410
	(2) 敷地面積	5,678 m ²
	(3) 構造	鉄筋コンクリート造平屋建 (一部 2 階建)
	(4) 延面積	760.69 m ²
	(5) 総工費	370,000 千円 (平成 2 年竣工分) 36,332 千円 (平成 8 年竣工分)
	(6) 完成年月日	平成 2 年 3 月 31 日 (増築) 平成 8 年 2 月 28 日
	(7) 建物設備	火葬炉 4 基 (うちへい獣炉 1 基)
	(8) 職員数	2 名
かみいしづ齋場	(1) 所在地	大垣市上石津町前ヶ瀬 684 番地 TEL 45-2269
	(2) 敷地面積	5,406 m ²
	(3) 構造	鉄骨造ラーメン構造 (一部 2 階建)
	(4) 延面積	714.21 m ²
	(5) 総工費	271,046 千円 (平成 6 年竣工分) 29,505 千円 (平成 17 年竣工分)
	(6) 完成年月日	平成 6 年 6 月 16 日 (増築) 平成 17 年 6 月 30 日
	(7) 建物設備	火葬炉 3 基 (うちへい獣炉 1 基)
	(8) 職員数	2 名 (うち再任用 1 名)

2. 使用時間

(1) 寝 棺

鶴見齋場

時 間	時 間
10 時 30 分	13 時 30 分
11 時 00 分	14 時 00 分
11 時 30 分	14 時 30 分
13 時 00 分	15 時 00 分

勝山齋場

時 間	時 間
10 時 30 分	13 時 00 分
11 時 00 分	14 時 00 分
11 時 30 分	15 時 00 分

かみいしづ齋場

時 間
11 時 30 分
13 時 30 分
14 時 30 分

(2)死産

鶴見斎場・勝山斎場

時 間
11 時 15 分
13 時 15 分
15 時 15 分

かみいしづ斎場

時 間
11 時 15 分
13 時 15 分

3. 使用料

(1)火葬炉使用料

区 分	使 用 料		区 分	使 用 料	
	市 内 居 住 者	市 外 居 住 者		市 内 居 住 者	市 外 居 住 者
大 人	1 体につき 5,000 円	1 体につき 60,000 円	小 人	1 体につき 3,000 円	1 体につき 30,000 円
死 胎	1 体につき 2,000 円	1 体につき 20,000 円	汚 物	1kg につき 310 円	1kg につき 3,300 円
へい 獣	1 頭につき 1,100 円	1 頭につき 11,000 円	身体の一部	1 件につき 2,200 円	1 件につき 22,000 円

※小人とは12歳未満の者をいう。

(2)施設使用料

施 設 名		市 内 居 住 者		市 外 居 住 者	
鶴見斎場	第 1 式 場	通夜から告別式	66,000 円	通夜から告別式	198,000 円
	遺 族 控 室	告別式のみ	33,000 円	告別式のみ	99,000 円
	僧 侶 等 控 室				
	控 室				
	第 2 式 場	通夜から告別式	55,000 円	通夜から告別式	165,000 円
	遺 族 控 室	告別式のみ	27,500 円	告別式のみ	82,500 円
	僧 侶 等 控 室				
	控 室				
	第 3 式 場	通夜から告別式	26,190 円	通夜から告別式	78,570 円
	遺 族 控 室	告別式のみ	13,090 円	告別式のみ	39,280 円
和 室 1					
和 室 2	1 室 1 回 3 時間以内	3,300 円	1 室 1 回 3 時間以内	9,900 円	
和 室 3	各室 1 時間増すごとに	1,100 円	各室 1 時間増すごとに	3,300 円	
和 室 4					
斎 室 1	1 室 1 回 24 時間以内	5,500 円	1 室 1 回 24 時間以内	16,500 円	
斎 室 2					
遺 体 安 置 室	1 体 1 回 24 時間以内	3,300 円	1 体 1 回 24 時間以内	9,900 円	

勝山斎場	式 僧侶等控	場 室	通夜から告別式 告別式のみ	22,000 円 11,000 円	通夜から告別式 告別式のみ	66,000 円 33,000 円
	和	室	1 室 1 回 3 時間以内 各室 1 時間増すごとに	3,300 円 1,100 円	1 室 1 回 3 時間以内 各室 1 時間増すごとに	9,900 円 3,300 円
かみいしづ斎場	式 僧侶等控	場 室	通夜から告別式 告別式のみ	17,600 円 8,800 円	通夜から告別式 告別式のみ	52,800 円 26,400 円
	和	室	1 室 1 回 3 時間以内 各室 1 時間増すごとに	3,300 円 1,100 円	1 室 1 回 3 時間以内 各室 1 時間増すごとに	9,900 円 3,300 円

- ①この表中『通夜から告別式』とは 17 時から翌日 16 時まで、『告別式のみ』とは 9 時から 16 時までとする。
- ②式場において行われる通夜は、22 時までとし、22 時から翌日 9 時までの時間帯の遺体（棺）は、それぞれの遺族控室等へ移動するものとする。
- ③使用時間を算定する場合において 1 時間未満の端数を生じたときは、これを 1 時間に切り上げるものとする。

4. 使用状況

(1) 火葬炉使用状況(令和 3 年度)

区 分		大人・小人	死 胎	身体の一部	へい獣	汚 物
鶴見斎場	市 内	1,219 件	11 件	8 件	989 件	35 件
	市 外	114	3	2	16	
	小 計	1,333	14	10	1,005	
勝山斎場	市 内	482	3	3	349	6
	市 外	9	0	0	5	
	小 計	491	3	3	354	
かみいしづ斎場	市 内	65	1	2	15	0
	市 外	2	0	0	0	
	小 計	67	1	2	15	
合 計		1,891	18	15	1,374	41

(2) 施設使用状況(令和3年度)

区 分		式 場 (通夜から告別式)	式 場 (告別式のみ)	和 室	齋 室	遺体安置室	合 計
鶴見齋場	市 内	40 件	5 件	21 件	23 件	53 件	142 件
	市 外	1	0	0	1	6	8
	合 計	41	5	21	24	59	150
勝山齋場	市 内	45	4	48	-	-	97
	市 外	0	0	0	-	-	0
	合 計	45	4	48	-	-	97
かみいしづ齋場	市 内	38	0	38	-	-	76
	市 外	1	0	1	-	-	2
	合 計	39	0	39	-	-	78

墓 地

令和4年3月現在、市内に5か所の霊園があり市民の方にご使用をいただいている。

	所在地	面 積	区画数
羽衣霊園	大垣市羽衣町1丁目9番地	2,796.71 m ²	1,446 区画
青野霊園	大垣市青野町485番地1	6,026 m ²	1,428 区画 (市営墓地: 1,111 区画)
墨俣北霊苑	墨俣町さい川1番地	5,836 m ²	514 区画
墨俣第1南霊苑	墨俣町下宿1309番地	1,521.13 m ²	98 区画
墨俣第2南霊苑	墨俣町下宿350番地1	790.42 m ²	108 区画